

＜第一回鶴鳳賞公募研究支援事業＞

最終報告書

研究課題名	葛藤的フレームから疎通型談論形成の探索：日韓大学生の認識格差の要因分析と討論型世論調査方式による認識格差縮小方案の研究
-------	-------------------------------------------------------------

研究責任者：崔恩鳳¹
共同研究社：朴明姫²

提出日：2016年12月31日

¹崔恩鳳：梨花女子大学政治外交学科教授、ebchoi@ewha.ac.kr, 010-4710-8123

²朴明姫：国立外交院外交安保研究所日本研究センター研究教授 himhpark@gmail.com, 010-2428-2030

[目次]

- I. 問題提起
- II. 日韓相互認識格差拡大のメカニズム: 日本軍慰安婦被害者問題の事例
 - 1. 日本軍慰安婦被害者問題の展開
 - 2. 日本軍慰安婦被害者問題合意(2015. 12. 28)と日本内の世論動向
 - 3. 日本の新聞の慰安婦被害者問題合意に関する報道(2015. 12~2016. 5)
 - 4. 日本メディア環境の変化
 - 5. 小結論
- III. 疎通型談論形成方法の探究: 討論型世論調査
 - 1. なぜ討論型世論調査(Deliberative Poll)なのか。
 - 2. 討論型世論調査の実施方法
 - 3. 韓国と日本の討論型世論調査の実施状況
 - 4. 小結論
- IV. 討論型世論調査の適用: 慰安婦問題をどう解いていくか
 - 1. 研究の実行
 - 2. 『慰安婦問題、どう解いていくのか』一日討論の結果
 - 3. 日本軍慰安婦被害者問題合意に関する日本の大学生の認識
 - 4. 小結論
- V. 結論
- VI. 参考文献

[付録]

- 1. 研究実行の日誌
- 2. 討論型世論調査の事前配布資料
- 3. 討論型世論調査のアンケート
- 4. アンケート結果
- 5. 日本の主要新聞の社説(2015/12/1~2016/5/31)

I. 問題提起

2015年第一回鶴鳳賞の公募主題は「光復70周年、日韓修交50周年を迎えた日韓交流と両国関係の未来」であった。鶴鳳奨学財団が2015年にこのようなテーマで研究公募作業を実施した理由は、1965年日韓国境正常化以降50年が経過し、より発展した日韓関係へと進化すべき時期であるのに、むしろ両国間の関係が最悪だといわれるほど冷え込んでしまったことに対するやるせなさが基調となっているものと思われる。マクロな側面からみると、国交正常化以降50年間日韓関係は、発展を遂げ協力を拡張してきたといえることができる。1965年当時、1万人程度であった人的交流は、2015年末534万人に達し、貿易額は22億ドルから714億ドルに増加、両国の160の市が姉妹都市提携をしている。2010年代以降日韓関係が急激に冷え込み、日韓の文化交流が低迷したとはいうが、日本国内でケーブルテレビ等において韓国ドラマは一種のサブカルチャーとして定着し、K-popを中心とするコンテンツ事業の対日本輸出は2012年13億4789万ドル、2013年14億5584万ドル、2014年15億9747万ドルと継続的に増加している。³一方、韓国においての日本文化もまた、社会の一角に根付いている。2014年を基準とし、第二外国語として日本語を選択した高校生は63万5800人余りであり全体の49.8%を占め、中国語の34万1800万人に比べ約二倍である。韓国国内における日本の酒類輸入は、2005年526万トンから2014年3322万トン、日本のビールは2005年1586トンから2014年3万1914トンと20倍ほど増加した。⁴

このような状況にも関わらず、両国間の民間交流の拡張は日韓関係の改善のきっかけにはなれておらず、むしろ両国政府間の関係悪化により相互認識が劇的に悪化した。2015年韓国の東アジア研究院(EAI)と日本の言論NPOが両国の国民1010人を対象に実施した〈第三回日韓共同世論調査〉の結果によると、韓国国民の72.5%、日本国民の52.4%がそれぞれの相手国家に対しよくない印象を抱いていると答えた。これは2004年以来、両国間の好感度において最も低い水準である。⁵同調査で相手国に対する好感度低下の原因を韓国国民は『日本が歴史問題をきちんと反省していないから』(74%)とこたえており、日本国民は『歴史問題を理由に韓国が日本に対する批判を継続しているから』(74.6%)とこたえている。このように、両国の国民の相手国に対する認識の焦点が食い違っている。両国国民の認識の格差が拡大した主な影響はメディアである。前述の東アジア研究院と言論NPOの2015年の世論調査の結果によると、日韓の両国国民は相手国への訪問経験がなく、知人もいない人がほとんどであり、相手国に関する情報の90%以上(韓国94.6%、日本94.3%)を自国のメディアから得ていた。このような現象はテレビや新聞といったメディアが外部世界を構成する多様な要素をどのように映し出すのかにより国民の認識が変わり、これが世論という形態で集約し政治指導者及び外交当局の行動に多大なる影響を与えることができることを意味する。⁶

特に、20代の若い層における相手国への認識に関してはメディアの影響力が大きいと判断できる。ソウル新聞と東京新聞が2015年8月20日に発表した世論調査の結果によると、20代が相手国に対し親密感を感じることができないと答えた比率が韓国71%、日本55.6%であった。特に日本において

³ 文化体育科学部.2015.<2015コンテンツ産業統計>

⁴ 朝日新聞2015年7月30日

⁵ 出典:東アジア研究院(EAI)<http://www.eai.or.kr>

⁶ Krussは日米両国の主要にユースにおいて日米関係及び両国に関する報道の内容分析を比較しており、河野は2003年、イラク空襲以降、アメリカの役割に関する日本メディアの報道と日本国民の対米イメージを実証的に分析している。分析結果、メディアの報道方式とその情報を受け入れる国民意識の方向性は一致しているものと表れた。Ells. S. Kruss. 1996. "Media Coverage of U.S.-Japanese Relations." in Susan J. Pharr and Ellis S. Krauss(eds). Media and Politics in Japan. Honolulu: University Hawaii Press pp. 243-244; 河野武司. 2005. "国民の対外意識に及ぼすマスメディアの影響." 『年報政治学』2005(2), 69-86.

は20代がほかの年齢層に比べ韓国に対する親密感を感じるこのできない比率が高い。⁷2016年4月、朝日新聞が18～19歳の青年を対象に実施した調査によると、新聞が主な情報源であるとした青年のうち『韓国が嫌いである』と答えた青年が26%であったことに比べ、SNSを主な情報源とする青年のうち『韓国が嫌いだ』と答えた青年は43%であった。⁸メディアに広範囲にさらされる機会の多い若い世代がメディアの報道方式により敏感に反応しているものと推測される。

このような現実の下、本研究チームは好循環な日韓関係を創り上げるために、日韓両国の国民の否定的な情緒が拡散するメカニズムを明らかにし、相手の立場に対する理解を深めるために、両国間において疎通の談論を築き上げることができる新たな方法を模索していきたい。このために本研究チームは日本軍慰安婦被害者⁹問題を事例に次のような予備仮説を検証する。一つ目の仮説は、日韓の若い世代の相互認識の溝は主にメディア環境の影響を受けており、主要な懸案に対する若い世代の認識はそれにより歪曲をもたらされているというものである。二つ目は、メディアフレームがもたらす否定的な結果は、疎通型談論機制を通じて、ある程度は改善することができるというものである。

本研究チームが日本軍慰安婦被害者問題を事例として選定した理由は、日本軍慰安婦被害者問題が、1991年に故金学順氏が証言して以来、25年間日韓外交の重大な懸案であり、両国関係の発展を阻害する主要な要因として両国の国民が認識しているからである。日本国内の排外主義運動団体である〈在日特権を許さない市民の会〉等が、歴史修正主義運動を実施するにあたって、主に活用している事案である点も考慮すると、日韓関係の主要な懸案としての代表制をもつということができ、また2015年12月28日の日本軍慰安婦被害者問題関連の政府間合意以降、世論の変化が著しく、これらを総合的に考慮したとき、日韓関係におけるメディアの役割を探るにあたって適切な事例であると判断した。

⁷ ソウル新聞2015年8月20日

⁸ 朝日新聞 2016年4月8日

⁹ 『日本国慰安婦』は、日本が満州事変(1931年9月18日)をおこした後から1945年の第2次世界大戦敗戦まで戦争の効率的な遂行という名目のもと設置された慰安所に強制動員され、日本軍により性的な被害を受けた女性を称し、2016年8月現在、政府に登録されている慰安婦は238人であり、このうち198人が死亡、40人が生存している。

II. 日韓相互認識格差拡大のメカニズム: 日本軍慰安婦被害者問題の事例

2015年12月28日、日韓政府は外交長官会談及び共同記者会見の発表により、日本軍慰安婦被害者問題の妥結を公表した。2016年4月、韓国日報と読売新聞の共同世論調査結果を見ると、今回の合意に関し、韓国では『評価しない』が73%、『評価する』が21%、日本では『評価する』が49%、『評価しない』が38%であった。¹⁰この世論結果は韓国における合意に対する強い反感を反映している。一方、合意直後に実施された韓国ギャラップによる世論調査の結果をみると、『評価する』が43.2%、『評価しない』50.7%で賛否の意見差に大差がなかったことがわかる。慰安婦被害者の心の傷を癒すことが目的であるとする合意の本質より、『少女像の撤去』、『最終的かつ不可逆的に解決』等の日本の保守メディアのフレームが広く拡散したことにより世論が悪化したという側面もある。本研究では、2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題合意に至るまで日本軍慰安婦被害者問題の展開と12月28日日本軍慰安婦被害者問題の合意内容、日本の新聞の合意報道の特徴、最近の日本国内のメディア環境の変化に関し考察する。

1. 日本軍慰安婦被害者問題の展開

日本軍慰安婦被害者問題は、1990年韓国女性団体協議会が日本政府に真相究明を要求し、1991年に故金学順氏が実名で証言をしたことにより日韓の重大な懸案として浮上することとなった。日本政府は1993年河野談話により、慰安所の設置、管理、移送に日本軍の直・間接的な関与が存在し、慰安婦の募集に官憲が直接加担したことを認め謝罪した。以後、1995年に慰安婦に対する補償事業を目的とする『女性のためのアジア平和国民基金(以後アジア女性基金)』が創設された。アジア女性基金は政府が国家として反省と謝罪の意を表明、全慰安婦に首相の謝罪の書簡を伝達し、慰安婦被害者に対する国民的補償として民間募金を実施、謝罪金(atonement)として一人200万円、政府予算で一人300万円の医療福祉支援を約束したが、日本政府の道義的な責任認証と民間資金を主とする方式に関し、慰安婦被害者及び支援団体が問題を提起したことにより、登録者の61名が受け取ったことにとどまり、事業は中止された。

一方で、1996年慰安婦問題を記述した7つの中学校の教科書の検定が承認されたことにより、1997年以降日本の中学で使用される全ての歴史教科書に慰安婦関連の事実が記述された。このような日本政府の謝罪、歴史教科書への慰安婦記述等に対する反発として1995年自由主義史観研究会、1997年新しい歴史教科書をつくる会等が結成され、自虐史観を克服するための歴史教科書の普及等が推進された。

安倍信三首相は、慰安婦問題の記述等歴史教科書の修正を要求する『日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会』の事務局長であり、慰安婦の強制性を証明する文書がないという発言を1990年代から続けてきた。第一次安倍内閣で、安倍首相は河野談話を基本的には継承すると表明したが、日本の官憲が女性の家に入り、強制的に連行したとする狭義の強制性と、自身の意思に反し慰安婦としていかに得なかった広義の強制性を区分し、前者に関しては証拠を発見することができないという立場を述べ、2007年政府が発見した資料には軍及び官憲による強制連行の証拠はないと閣議決定を下した。

一方、2002年に『戦時性的強制被害者問題解決を促進する法案』が参議院で民主党、共産党、自民党委員により提案されて以来、二度にわたり委員会の審議が実施されたが、継続審議と廃案が繰り返された。2009年民主党政権の成立以降、日本の市民社会内で慰安婦問題の法的解決を要求する

¹⁰ 韓国日報2016年4月23日

試みがあったが、日本の保守的な政治環境のなかで、慰安婦問題に関する特別法の制定は国会上程すらかなわなかった。2011年、韓国憲法裁判所は、政府が慰安婦問題に関し解決のための努力を放置することは『不作為の違憲』であると判示した。以降、慰安婦問題が再浮上し、さらに河野談話の修正を主張していた第二次安倍内閣が2012年に成立したことにより慰安婦問題は現在の外交・政治問題へと発展した。

2. 日本軍慰安婦被害者問題合意(2015. 12. 28.)と日本国内の世論の動向

1) 日本軍慰安婦被害者問題合意(2015. 12. 28.)

朴槿恵政府は発足以来、慰安婦問題解決を対日外交の最優先目標として掲げ、2014年4月以降12度にわたり局長レベルの協議、8度にわたって外交長官会議を開催した。2015年11月、日中韓首脳会談をきっかけに階差視された日韓首脳会談を通じ日韓の首脳は可能な限り早期に慰安婦問題の妥結のための協議の加速化を合意したことにより、年内妥結に必要なモメンタムを設け、2015年12月28日日韓外交長官会談及び共同記者会見発表により慰安婦妥結を公表した。

<表1> 12. 28. 合意の主要な内容

	合意内容
責任	・慰安婦は軍の関与の下で多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題 ・日本政府は責任を痛感
謝罪	・安倍首相は日本国内閣総理大臣として傷を負われたすべての方々にお詫びと反省の気持ちを表明
履行	・韓国政府が財団を設立し、日本政府が資金出資、事業施行
今後	・上記の措置を着実に実施するとの前提で本事案が当国間の最終的かつ不可逆的に解決されることを確認し、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える ・少女像問題に関し、韓国政府は関連団体と協議し、適切に解決されるよう努力

共同記者会見を通じ、岸田文雄外務大臣は①日本軍慰安婦問題は日本軍の関与の下に多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している、安倍首相は日本国内閣総理大臣として傷を負われたすべての方々にお詫びと反省の気持ちを表明し、②韓国政府が慰安婦の方々を支援する目的とし元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で資金を一括で拠出し、日韓両政府が協力、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととし、③以上の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認、日本政府は韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控えるとした。予算の措置について、概ね10億円程度と表明した。

尹炳世外交長官は日本政府が前述の措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認し、同一の前提で日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控え、在韓国日本大使館前の少女像に関し、公館の安寧・威厳の維持の観点から日本政府が懸念していることを認知し、

韓国政府としても可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力すると表明した。

一方、本合意の結果に関する説明と国民に対する説得のための強調点において韓国の外交部と日本の外務省間には差があり、韓国外交部のホームページには『日韓外務長官共同記者会見発表内容』、『日韓外交長官会談結果』が掲載されたのに対し、日本の外務省のホームページには『日韓外務省共同記者会見結果』及び『安倍—朴槿恵大統領間の電話会談』が掲載された。外務省が掲載した日韓電話会談の結果には安倍首相が、慰安婦として傷を織田方々に謝罪すると同時に慰安婦問題を含む日韓の財産、請求権の問題は1965年日韓請求権、経済協力協定にて最終的、不可逆的に解決したことを歓迎するとした内容を掲載した。以後、安倍首相は記者団の発表を通じ、『子孫の世代に謝罪を続けねばならない宿命を負わせてはならない』とする趣旨で今回の合意を決行したとする内容を説明し、国民的な説得を試みた。

安倍首相は、Facebook等のSNSを通じて国政に関する個人的な所見を表明しているが、安倍首相のFacebookには12. 28合意の内容に関する言及はない。外務省のホームページの歴史関連の資料を集めているページでは、1993年以降、慰安婦問題に関連する政府の施策等が含まれているが、本合意と関連する内容は掲載されていない点等を考慮すると、日本政府は内容面で国民の説得に有利な部分を強調し、本合意の意義を可能な限り縮小することにより、日本の社会の反対を抑制するものと判断できる。

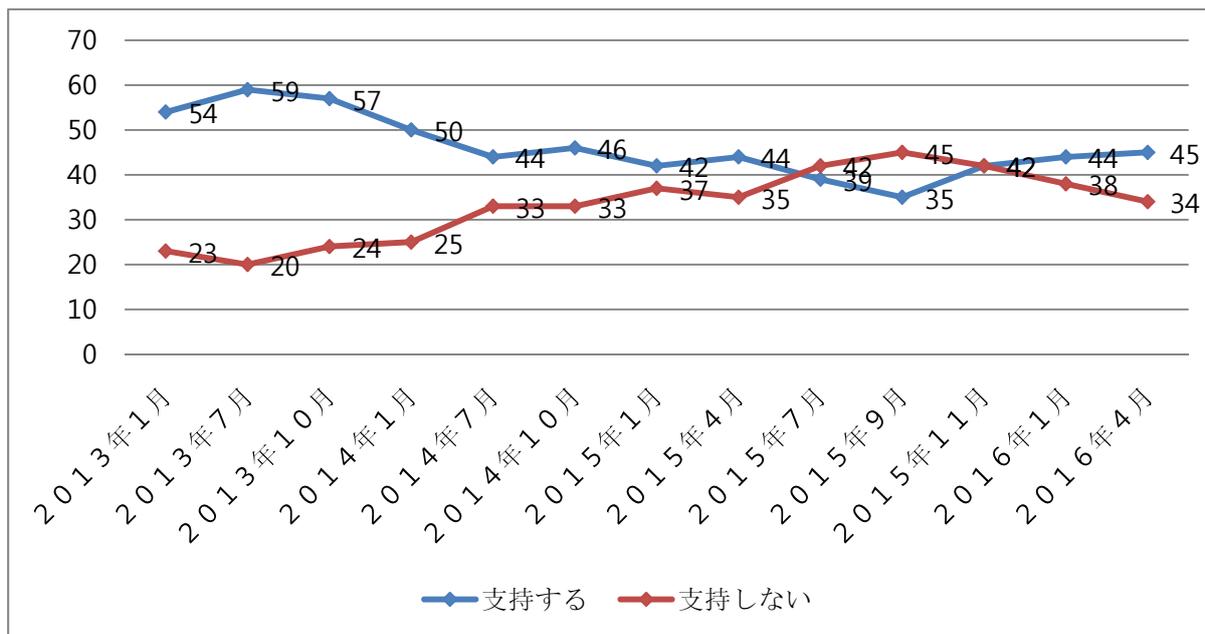
2) 12. 28合意に関する日本国内の世論の動向

12. 28合意以前、慰安婦問題に関する日本国内の解決に対する意欲は高くなかったものと思われる。2015年12月25日から27日まで日本経済新聞とTV東京が実施した世論調査の結果によると、『安倍首相が推進し、日韓関係の改善に関し評価する』が75%であり多数であるが、『外務大臣会談で慰安婦問題に関し日本が譲歩する必要はない』が57%であり、『譲歩が必要だ』の24%に比べ、優勢であった。¹¹

12. 28合意以降、日本の世論調査の結果によると合意に対し大体が肯定的であるが、10億円の日本政府の予算拠出及び、外交懸案としての最終的妥結であるという点に関しては否定的な意見を表出している。朝日新聞の世論調査結果によると、『慰安婦合意を評価する(63%)』、『評価しない(19%)』、『政府の責任認定を評価する(60%)』、『評価しない(23%)』と合意を肯定的に評価しているが、『10億円の拠出表明は妥当でない(49%)』が『妥当である(34%)』を上回っていた。¹²NHKが実施した世論調査結果では応答者の64%が当合意を肯定的に評価したが、59%が慰安婦問題が再び懸案になるものと予想した。

¹¹ 12. 28合意以前産経新聞は1965年請求権協定により本事案を完全かつ最終的に解決されたため、韓国側が要求する法的責任は認めることはあり得ず、保証金の支給も必要ないとする内容の社説を掲載した(2015年12月26日)。

¹² 朝日新聞2016年1月19日



出典：朝日新聞 <http://www.realpolitics.jp/research/asahi.html> (アクセス：2016年5月30日)

〔図1〕 内閣支持率の変化(2013年1月～2016年5月)

一方、12. 28慰安婦合意は安倍首相の支持率の上昇に肯定的に作用したと分析される。〈図1〉で見て取れるように、2015年9月、安民法制通過直後(2015年9月20日)には内閣の不支持率(45%)が支持率(35%)を上回ったが、2015年11月の日中韓首脳会談、12. 28慰安婦合意等の外交的成果により支持率が再び上昇した。これは、安倍首相の支持層である保守層と共に、リベラル勢力も慰安婦合意を支持しているためであると分析され、特に安倍首相が合意後記者会見等を通じ合意にて慰安婦問題が最終的、不可逆的に解決されたという点、次世代に謝罪の負担を負わせてはならないと説得したことが保守層の反発を抑制するのに有効であったと評価されている。

3. 日本の新聞の慰安婦被害者関連報道(2015. 12～2016. 5)

日本の新聞の慰安婦被害者問題に関する報道の特徴を分析する前に日本の新聞の理念的な特徴及び発行部数等をみると次のようである。2012年朝日新聞と東京大学が実施した〈日本の新聞購読者のイデオロギー〉調査によると、東京新聞、朝日新聞、毎日新聞がリベラルな傾向の購読者を有している反面、日本経済新聞、読売新聞、産経新聞購読者は保守的なイデオロギーを有しているものと表れた。¹³

〈表2〉は日本新聞協会が発表した日本の主要日刊紙の発行部数を表しているものである。読売新聞が1195万部であり、最も多い部数を発行しており、朝日新聞が900万部で次に続き、保守的な性向の産経新聞は205万部を発行している。最近、朝日新聞の発行部数が減少している中、リベラルな性向の東京新聞の購読者数が増加傾向にあり、2015年基準の東京新聞の購読者は51万7000部であり、朝日新聞の購読層が移動しているものと推定される。

¹³ 朝日谷口研究室共同調査 <http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/utas> (アクセス：2016年5月30日)

＜表2＞ 日本の主張日刊紙発行部数

	朝日新聞	読売新聞	日本経済新聞	毎日新聞	産経新聞
発行部数	900万部	1195万部	415万部	430万部	205万部

出典：日本ABC協会 新聞レポート(2015年1月～6月基準)

＜表3＞は2015年12月1日から2016年5月31日まで日本の5大新聞社の記事中の題名及び内容に慰安婦を含んでいる記事に関し頻度調査をした結果である。

＜表3＞ 慰安婦関連記事の頻度の推移

(調査期間：2015年12月1日～2016年5月31日)

	朝日新聞	読売新聞	日本経済新聞	毎日新聞	産経新聞
記事全般	276	287	237	280	378
社説	7	12	3	8	13

検討した結果、朝日新聞が276件であるのに比べ、産経新聞が367件であり、保守的な性向の新聞であるほど慰安婦問題を扱う頻度が高いものとあらわれた。特に、慰安婦関連の社説の量がリベラル新聞である朝日新聞、毎日新聞が7～8件であるのに比べ、読売は12件、産経新聞は13件であり2倍近くであった。新聞記事は客観的事実報道、解説記事、社説、オピニオン等の種類に区分することができる。社説やオピニオンは事案に対する報道というよりは、新聞社の意見を主張したり、特定の観点から主張をしたりするが、該当の期間にオピニオンの欄に掲載された慰安婦関連の記事の検索結果、朝日新聞は26件であったのに対し、産経新聞は59件であった。相対的に取材記者の数が少ない産経新聞の場合、取材を通じて事件のアップデートが容易でないため、オピニオンや社説等を通して保守的な立場を明らかにし、既存の読者層を維持・拡大しようとする戦略を追求したものと判断される。

12. 28合意以降、日本の新聞の社説で慰安婦問題が論ぜられるきっかけになった事件は北朝鮮の第4次核実験及び状距離ミサイルの発射、国連の女性差別撤廃委員会の決議文発表(2016年3月8日)、竹島の日(2月22日)、日本の教科書検定(3月18日)の結果発表、韓国の与党惨敗(4月15日)である。北朝鮮の第4次核実験と長距離ミサイル発射及び韓国の与党惨敗に関しては、メディア間の見解が大体一致する。具体的にはリベラル、保守両方が慰安婦合意を基盤とし、北朝鮮に対する日米韓安保協力を強化せねばならないとする立場であり、韓国与党の選挙敗北が慰安婦合意の履行において障害となることを憂慮し、合意の履行を強調している。両国におけるナショナリズムの高潮に影響を与えやすい竹島の日、朴槿恵大統領の三一節記念式辞は読売新聞、産経新聞等保守的なメディアのみ扱われている。一方で12. 28慰安婦合意関連の評価及び国連女性差別撤廃委員会の決議文に対するメディアのフレームが多様性に形成されているため、本節ではこれらに関して検討する。

1) 12. 28慰安婦合意関連報道

＜表4＞の社説題名から見て取れるように、12. 28の合意に関しほとんどのメディアは合意を肯定的に評価し、合意が終着点ではない出発点であるという立場を検知している。一方で、産経新聞、読売等の保守的なメディアは本合意に関し、『韓国は不可逆的な解決を守らなければ』、『少女像の撤去も重

要な試金石だ』(読売新聞12月29日)、『本当にこれで最終決着か。韓国側の約束履行に注目する』(産経新聞)等、憂慮と不信感をあらわにした。朝日新聞、毎日新聞等のリベラルな新聞社は、過去日本の政治家及びメディアが植民地支配を正当化し、元慰安婦を中傷するような発言をしたことが、日韓関係をより悪化させたという点を指摘しながら、合意の履行のために『韓国と日本』が共に努力していかねばならないという点を強調した。一方、産経新聞、読売新聞等の保守メディアは『少女像』、『不可逆的解決』、『国際社会での相互非難、批判を控えること』を強調し、『韓国』の履行責任を主張した。

『法的責任』、10億円の政府資金の拠出に関し、朝日新聞、毎日新聞等のリベラルな新聞社は日韓で受け入れられる合意の最大値であったとの評価しているのに比べ、読売新聞や産経新聞は『軍の関与の認証』、『政府資金拠出』による日本の名誉棄損と事実上の国家賠償と誤解されることに対する憂慮を表明した。朝日新聞、毎日新聞等のリベラル新聞は日本と韓国の既存の立場を説明し(日本政府は1965年日韓請求権協定により最終的に解決され、法的責任は認証しないとする立場であるのに対し、韓国政府の基本的な立場は、慰安婦問題等非人道的な不法行為に対する法的責任は未解決であるとする)、日本側は法的責任は認証していないが、責任を痛感するという表現で韓国政府は日本政府の法的責任の認証は得られなかったが責任を明確にしたという点で合意に至ったと詳細に説明している。読売新聞は日本の法的な立場を毀損してはならず、予算拠出に関しては人道的な支援であるが、政府資金の拠出が『事実上の国家賠償』と誤解される憂慮があることを表明しており、産経新聞は『軍の関与の下で多数の女性の名誉と尊厳が傷ついた』との言及は歴史の歪曲を拡大する恐れがあり、慰安婦募集の強制性を認めないなか日本の名誉を毀損するものであると反発している。

＜表4＞ 12. 29日本の主要新聞の社説

新聞名	社説の題名
朝日新聞	慰安婦問題の合意、歴史を越え日韓の前進を
毎日新聞	慰安婦問題 日韓の合意を歓迎する
日経新聞	「慰安婦」決着弾みに日韓再構築を
東京新聞/中日新聞	従軍慰安婦問題で合意 「妥結」の重さを学んだ
河北新報	誠実に履行し不信解消を
信濃毎日	慰安婦で合意／確実に前進させねば
中国新聞	慰安婦合意実質和解へ努力せよ
西日本新聞	日韓外相会談 真の和解へ向けた一歩に
長崎新聞	歴史を再検討し和解を推進する
琉球新報	慰安婦問題 真の和解へ会話持続を
読売新聞	慰安婦問題合意 韓国は「不可逆的解決」を守れ
産経新聞	本当にこれで最終決着なのか 韓国側の約束履行に注目する

2) 国連女性差別撤廃委員会の見解に関して

国連女性差別撤廃委員会は2016年3月7日、慰安婦問題合意に関し、『被害者中心のアプローチ』を充分にとっていないと遺憾を表明し、元慰安婦の救済に見合った補償及び賠償、公式的な謝罪、名誉回復等を推進するべきであるとする最終見解を発表した。日本政府は国連の見解に対し遺憾表明をした。朝日新聞、毎日新聞等リベラルな新聞社は委員会の見解に対する反発はむしろ日韓合意の精神を逸脱するものであるとし、合意の内容を冷静に説明し、合意を着実に実行することにより国際社会の憂

慮の念を払しょくするべきであるとする内容の社説を掲載した。読売新聞と産経新聞は国連の見解が日韓合意に対する曲解であり、政府が遺憾を表明したことは当然であると表明し、委員会の見解に対し撤回を要請している。また、日本に対する多様な誤解を払しょくするために政府が正確な情報発信をしていくべきであると強調した。

3) 12. 28合意履行に関して

合意履行に関し、朝日新聞、毎日新聞は日韓合意の本質が『慰安婦の名誉と尊厳の回復、心の傷を治癒するため』であり、日韓合意が国内の政争の道具であるべきではないとし、日本が合意を毀損するような発言をすることにより韓国の国民間所を刺激し合意の履行を困難にするため、合意履行のための環境を整えることに『日本側も努力』するべきだと強調した。慰安婦支援財団に関しては、特定の主張に偏らないよう日韓関係の団体及び研究者が含まれるべきであるとする意見を表明した。¹⁴

読売新聞、産経新聞は慰安婦合意の履行において『韓国政府』、『朴槿恵大統領の履行責任』を促し、合意の本質及び前提条件に関する言及はせず、『国連での相互批判の自制』、『少女像の撤去』のフレームを強調した。具体的には、読売新聞は合意において少女像の撤去のための適切に努力をすると約束したため放置してはならない(2016年1月15日)との内容を社説に記載し、産経新聞は韓国の慰安婦白書発刊計画は慰安婦問題に対する国際社会での相互批判を自制するとした合意に反するという内容の社説を掲載した(2016年1月10日)。慰安婦支援財団に関しては産経新聞(6月1日)は12.28合意を▲日本が10億円を拠出し、韓国政府が慰安婦を支援する財団を設立する。▲韓国側は少女像を撤去するよう努力すると説明し、いまだに少女像が撤去されていないことを指摘しながら韓国政府の態度が疑わしいと主張した。

朝日新聞、毎日新聞が12.28合意の本質、日韓が互いに努力することを強調したことに反し、読売新聞、産経新聞は合意の付随的な部分である少女像、最終的・不可逆的解決等に注目した。朝日新聞、毎日新聞等リベラルなメディアが日本軍慰安婦被害者問題の解決を両国互いの努力に重点を置いているのに対し、保守メディアは問題解決の主体を韓国政府に局限しようとしていることが観察される。保守メディアは日本軍慰安婦問題の本質を歴史的事実を認め謝罪することより、外交的葛藤としてのフレームを当てはめていることが特徴的であると分析される。

4. 日本のメディア環境の変化

1) 保守的なメディアの増加とリベラルなメディアの減少

日本のメディア空間の二極化及びリベラルなメディアの減少に関する恐れが深刻化している。最近、日本のメディア空間は韓国、中国等近隣国家との友好関係の構築を重視し歴史問題に関しても反省及び謝罪を当然と受け止めているリベラル勢力と、中国・韓国との容易に妥協をしてはならないとする強硬な保守右派勢力に分かれ、極端な二分化の様相を見せている。¹⁵1990年代までは保守右派の論壇も韓国、中国を全面的に敵国とみなすというよりは、友好的な関係を形成しようとする空間であったが、2000年代に入り、森元首相以降2015年に至るまで民主党政権の3年を除いては、自民党の強行保守政権が続き、それを機に保守右派のメディアが拡張し、それらのメディアを通じて反中、反韓の雑誌等が出版され、毎号において日中、日韓関係、北朝鮮の拉致問題、靖国問題等が商品化されている。

日本社会において保守的なジャーナリズムの数が拡大し始めたのは1990年代である。日本政府の

¹⁴朝日新聞5月4日、毎日新聞6月1日

¹⁵徳山喜雄(2014)『安部官邸と新聞』集英社新書

近隣国家に対する謝罪及び慰安婦問題等が教科書に記載されることなどに対する反発によるものであるとされる。諸君(1969年)、正論(1973年)、ボイス(Voice、1960年)等に代表されていた保守ジャーナリズムが1990年代に入り拡大し、サピオ(SAPIO、1989年)、バート(BART、1991年)、ビューズ(1991年)が創刊された。特に、サピオは20代前半の男性をターゲットにしているが、創刊発行部数が20万部に達し注目を浴びた。このような保守ジャーナリズムは政権の変化とその流れをともにする。〈表5〉はサピオとボイスの2008年から2014年までの発行部数の推移を表したものである。

〈表5〉保守ジャーナリズムの発行部数の推移(2008年～2014年)

毎年4月～6月集計平均資料

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
サピオ	121,000	120,400	119,600	110,000	101,800	126,667	123,667
ボイス	34,933	33,300	31,834	26,217	21,900	25,267	29,234

出典：日本雑誌協会 www.j-magazine.or.jp

どちらの雑誌も民主党が政権を握っていた2009年から2012年までの発行部数が減少する傾向にあったが、安倍政権が始まってからの2013年と2014年には発行部数が急増している。このような傾向は代表的な保守ジャーナリズムである文芸春秋社の諸君においても見受けられ、諸君は第一次安倍内閣の時期であった2006年から2007年に最大85,000部ほどを発行していたが、民主党政権が始まった2009年には6万部程度に発行部数が減少し、以降休刊となった。保守傾向の読売新聞の慰安婦問題の報道回数が毎年平均20～30回未満であったが安倍内閣の執権時である2007年に172回、2013年には490回に急増したことから同じ脈絡で考えてみると、日本社会のナショナリズムの談論が常時的であるというよりは、特定の時期の政治的機会構造と連動して強調されるものであることが分かる。

保守ジャーナリズムの特徴は対外関連の歴史問題を集中的に取り上げているという点である。樋口の調査によると、1997年から2009年まで歴史関連の記事が常時10%を超えているが、韓国、中国がこれらの雑誌において主な敵国として登場している。これらの記事は慰安婦問題においても基本的には慰安婦は商行為であり、強制性は伴わなかったという立場をとっており、韓国が慰安婦に関して証拠を見つけられていないにも関わらず、日本の強制によるものであったと主張していると論じている。¹⁶

一方、2012年末に第二次安倍内閣の発足以降、自民党政府のメディア掌握及びそれによるメディアの右傾化に関する憂慮の念が高まっている。代表的な事例としては2013年特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)の制定、2014年NHKに対する介入の拡大、2016年安倍内閣に対し批判的な態度をみせたテレビアンカーの交替、2016年総務省の発言等を上げることができる。特に、2013年11月26日に衆議院、また12月6日の参議院において強行処理された特定秘密保護法は、流出時国家安保に著しい支障をきたす恐れがあると判断される情報を特定秘密と指定し(第三条一項)、これを流出する公職者は最長懲役10年の刑に処せられるとする法律であり、提供された特別秘密を流出した人も5年以下の懲役に処せられるとする罰則規定を設け、ジャーナリストを処罰する根拠が設けられたという点においてメディアが委縮する恐れがあるとする問題点が指摘されていた。¹⁷その上、2016年2月に高市早苗総務大臣は政治問題報道の公平性のないメディアは放送免許を取り消す可能性もあると発言し、

¹⁶ 樋口直人、2014、『日本型排外主義』、名古屋大学出版会、pp. 150-152。

¹⁷ 日本経済新聞の世論調査結果を見ると、応答者のうち日本の右傾化を感じられるという回答は45%、感じられないという回答は55%であり、右傾化を感じられると答えた人は主に特定秘密保護案の妥結をその理由としている(日本経済新聞2013年12月8日)。

これは安倍内閣に対する批判的な報道の統制のうちに含まれるとみなされている。

最近、メディア環境に対する一連の変化を反映し、2016年4月、国境なき記者団が発表した世界報道自由度において日本は2010年11位から2016年72にまでに急落した。表現の自由に関する国連特別報告官のデビッドケイ氏は、日本の報道機関の独立性が深刻な脅威にさらされているおり、メディアの独立性の保護及び国民の知る権利促進のための対策を設けることを促した。¹⁸

第二次安倍内閣発足以降、首相のテレビ出演が一部の放送局に偏っている現象に関して、間接的なメディア統制であるという評価がなされている。¹⁹首相のテレビ出演は首相のメディア選別を防止するために、各放送局ごとに順序立てて出演することが慣例であるが、安倍首相は慣例に従わずにインタビューに応じるとする立場をとっており、首相のテレビ出演はメディアの価値や視聴率に影響を与えている。このような環境下において2014年8月、朝日新聞が「慰安婦問題を考える」という特集を通じて慰安婦問題と関連した初期の報道に関して誤報があったことを認めるとする記事を掲載・撤回するとしてしたことによって、日本社会でのリベラルメディアの委縮が加速化した。

2)メディアの多元化と直接疎通の強化

世界的にも特異であるといえるほど新聞の購読者数が多い日本であるが、2014年日本衆議院選挙において政治、選挙に関する有権者の主要情報源はテレビ(63%)、新聞(23.1%)、インターネット(7.2%)の順であり、最近の政治的意思決定において主要な情報源としてテレビやインターネット等の影響力が非常に大きいことがわかる。²⁰

特に、このようなメディアの多元化による日本の青年層の同行に注目する必要があるが、朝日新聞が2016年の4月に実施した18～19歳の青年2000人を対象とする日本の現政治社会に対する世論調査の結果によると、彼らの政治及び社会の動きに対する情報源はテレビ(86%)、インターネットSNS(58%)、新聞(28%)、学校の授業(26%)、友達(11%)であり、彼らの最も信頼している情報源はテレビ(52%)、新聞(9%)、インターネットSNS(8%)の順であった。特記すべき事項はSNSをもっとも信頼している青年のうち韓国を嫌いであると答えた人は43%であり、新聞を最も信頼する青年のうち韓国が嫌いであると答えた比率(26%)より高かったという点である。²¹2015年8月、東京新聞とソウル新聞が実施した共同世論調査の結果によると、日本の20代の韓国に対する親密感がほかの年代に比べ低く、関連づけて考えてみると、SNSの主要な使用層である20代がSNS上での韓国に関連する情報を主に吸収しており、これらの情報が韓国と関連する事案に関して非友好的な譲歩である可能性が大きいものと思われる。

安倍首相は新聞インタビュー等は本人の意図が歪曲される可能性があるとし、なるべくテレビインタビューまたはFacebook、インターネット動画を通じて不特定多数と直接的にコミュニケーションをとっている。安保法制の衆議院通過直後の2015年7月5日、毎日新聞が安倍内閣の支持率が42%、非支持率が43%であるとする調査結果を発表すると、安倍首相は調査が偏っていると批判し、ニコニコ動画を使用し直接安保法制に関して説明した。安倍首相のFacebookは2016年12月5日現在542,721名

¹⁸ 毎日新聞2016年4月25日

¹⁹ 2014年衆議院の選挙以降2015年総理のテレビ出演は日本テレビ(読売テレビ含む)、フジテレビ(関西テレビ含む)、NHKに集中しており、朝日系列、TBS系列、テレビ東京系列への出演はなかったものと集計されている(朝日新聞2015年9月15日)。

²⁰ 明るい選挙推進会47回衆議院議員選挙有権者調査 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

²¹ 朝日新聞2016年4月8日

のフォロワーを有しており、一人称の視点から国政活動を報告しており、政治的立場や主張を述べている。保守政権下でのSNSを通じた政治家と国民の直接的な疎通が活発化しながら、リベラルメディアは相対的に政治家と国民の両方からより直接的な攻撃を受ける恐れに直面するようになった。

5. 小結論

日本軍慰安婦被害者問題合意に関する両国政府の強調点が相違している中、日本政府は合意内容において日本の国民を説得するにあたり有利な部分を強調し、『私たちの子や孫、そしてその先の世代の子供たちに謝罪し続ける宿命を背負わせる訳にはいかない。』というレトリック等を活用し、日本社会内の反対世論を抑制しようとしたものと分析される。一方、12. 28慰安婦被害者問題合意及び履行に関し、日本国内のリベラル、保守メディア間の見解の差が浮き彫りになっている。朝日新聞、毎日新聞等のリベラル性向の新聞は12. 28合意の本質、日韓が互いに努力したことを強調しているのに比べ、読売新聞、産経新聞等の保守的な新聞は少女像、最終的不可逆的解決等に注目した。また、朝日新聞、毎日新聞が日本軍慰安婦被害者問題解決のために両国の相互努力に注目している傾向が強いが、保守メディアは問題の解決主体を韓国政府に局限しようとする意志が強いという点が浮き彫りになった。

日本国内に多様な意見が存在しているにも関わらず、韓国国内では日本の保守メディアの見解が拡張し再生産されている側面がある。これは産経新聞等日本の保守メディアが国民のナショナリズムを刺激する戦略の下で、外交的な葛藤というフレームにあてはめ慰安婦被害者問題を取り扱っており、その回数がほかのメディアに比べ多いため、韓国のメディアがこれを引用することにより日本の保守メディアの意見が韓国国内で過度に拡張されるというメカニズムが作動しているものと分析される。このような現象を念頭に置き、韓国の社会における日本社会の多様なスペクトラムと保守化の性質、韓国社会での日本保守メディアの拡張のメカニズムに関し理解を深める必要がある。

Ⅲ. 疎通型談論形成方法の探究: 討論型世論調査

1. なぜ討論型世論調査(Deliberative Poll)なのか。

本研究では新たな疎通型談論形成の手段として討論型世論調査を導入するが、これはスタンフォード大学のジェイムズ・フィシュキン(James S. Fishkin)教授が考案した方法であり、科学的な無作為抽出方法及び小規模な集団討論による熟議を結合し、公共政策と選挙に関するイシューの公共協議を提供する方法である。すでに討論型世論調査はイギリス、ブラジル、オーストラリア、デンマーク、日本等、20か国余りで何度か実行された実績がある。²²一般の人々は主要な公的イシューに関して詳しく知らない場合がほとんどであり、通常の世論調査はメディアにおいて印象的な発言または表題による人々の認証のみを測定するという限界を有する。実際に大衆に正確な政治イシュー及び情報を十分に提供したとき人々の政治的な選択の結果は大きく変わる可能性があるという実証研究が存在する(Althaus 1998; Bartels 1996)。²³

フィシュキンは代議民主主義の下で民意が熟議を形成できない理由を非態度、合理的無知によって説明している。非態度の問題は、政治に対する個人の関心の低下以上の問題であり、これは代議民主主義の制度の構造的な問題から起因する。代議民主主義化で個人の意見は代表選挙を通じて反映される。しかし、選挙で自身の票が持つ影響力は非常に小さい。選挙による自身の影響力を考慮すると特定の社会的イシューに対する情報を得るための時間と努力を消費せず、深く考えずに判断を下すことが経済的に合理的な判断であるとみなすことができる。非態度と合理的無知により世論は不安定で情報のねつ造に脆弱である。また、現代の情報過多の状況下において、個人は誰の言葉を基準とすればいいのかかわからない状況であり、他人を信じるができない一種のアノミー状態を経験している。このような問題を解決するために、1990年代以降無作為に抽出された市民(ミニパブリック)の討議を政策決定に活用しようとする試みが世界的に実施されており、討論型世論調査はその代表的な例である。

討論型世論調査は多数決による妥結を目的にしておらず、互いの価値観の差を認め、より多くの人々が納得できる可能性を模索しながら民意を形成することにより討議を通じた民意の形成が当初の予想とは違った結果を導き出すこともある。1996年から1998年まで、アメリカのテキサス州の電力会社8社が8つの地域で実施した討論型世論調査の結果から、風力エネルギーと太陽光エネルギーの導入のために毎月の納税額の増加に賛成するかに対する立場を、各地域から200名あまりが週末の二日間かけてテキサス州の長期電力供給計画に関して討論し住民の立場を調査したところ、当初は市民は低価格の電力供給を専攻すると予想したが、実際には市民は長期的に安定的なエネルギーの供給が重要であると一貫して主張する結果であった。また、再生可能エネルギーであれば既存の電力料金よりも高い費用も支払うつもりがあるとする意見が、事前調査の52%から事後調査には84%まで増加した。テキサス州は石油を中心とする産業を支持しているため、地球温暖化にたいして非常に保守的な態度

²² アメリカスタンフォード大学の熟議民主主義研究所(Center for Deliberate Democracy, CDD)は討論型世論調査を通板民主主義の発展と世論形成を志向する活動を実施している。<http://cdd.stanford.edu>

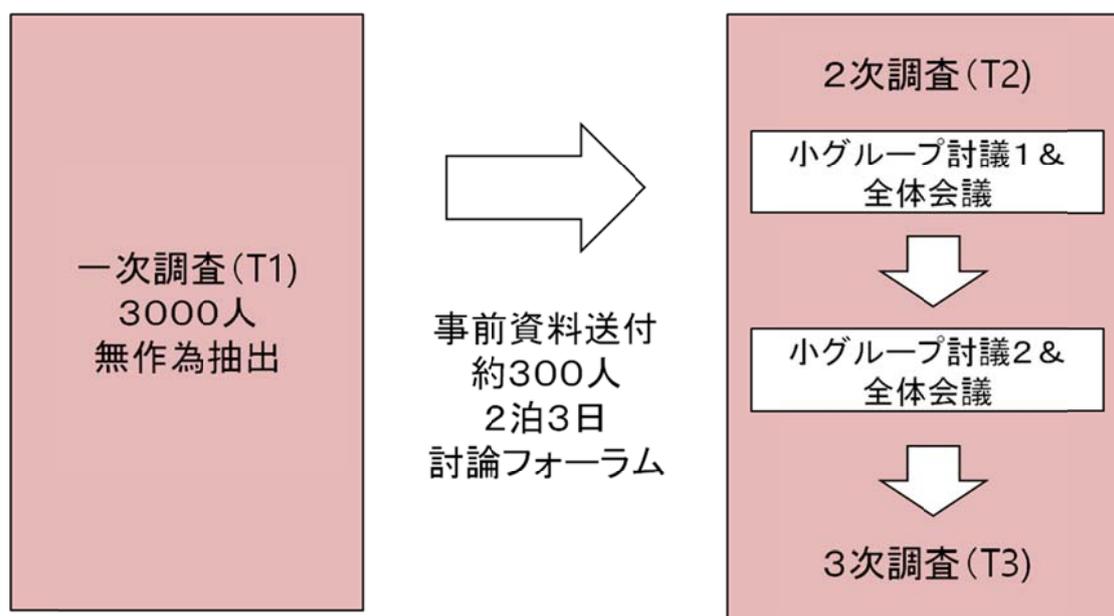
²³ Althausは1988年と1992年の選挙において政治的な情報を充分保有している場合、多数の政治的選好が変わりうるということを実証的に証明しており、Bartelsは1972年から1992年アメリカ選挙研究の大東路逝去資料を通じて大衆が十分な情報を持っているときに投票結果に相当な変化があるということを実証的に見せた。Althaus, Scott L. 1998. "Information Effects in Collective Preferences." *The American Political Science Review*, Vol. 92, No. 3. pp. 545-558; Bartels, Larry M. 1996. "Uninformed Votes: Information Effects in Presidential Elections." *American Journal of Political Science*, Vol. 40, No. 1. pp. 194-230.

を持ち続けてきたが、討論型世論調査の実施後に多くの改革が実現し、1996年当時、風力発電においては出遅れている地域であったテキサスだが、現在はアメリカで風力発電を先導する地域となった。

討論型世論調査での小グループ討論が集団意見の分極化、等質化をもたらす可能性に対する恐れが提起されている。価値観の似ている個人間の意見交換及びメディアの選択が本来個人のもっている見解をより強化する可能性があり、社会的に地位の高い人々の意見と同質化する可能性があるとの根拠が提起されているが、討論型世論調査の経験的調査結果によると極端な分極化現象は表れておらず、社会的に地位の高い人の意見が全体を支配するようなこともなく、むしろ社会的に地位の高い人はマイノリティーの意見の影響を受けやすいという事実が明らかにされている(篠原 2012. 8)。

2. 討論型世論調査の実施方法

討論型世論調査は科学的な標本抽出方式(無作為抽出)により、代表制を持つ人々を選抜し、彼らに決まったテーマに関し第一次調査(T1)を実施し、一次調査を行った人の中から討論に参加する人を招待し、彼らに討論のテーマに関しバランスの取れた情報を事前資料として送付する。選定された討論参加者を招集し、通常2~3日かけて小グループ討論及び全体討論を実施する。本格的な討論に入るまえに2次調査(T2)を実施し、小グループ討議のあと、全体討論を通じて小グループ討議で提起された質問に対し専門家が情報を提供し、熟議を経て形成された意見を3次調査(T3)として測定する。



[図2]討論型世論調査の構造

討論型世論調査は、討議参加者の合意ではなく、熟議を通じた民意を形成することを目的としており、代表制の高いミニパブリックを形成するための厳密な無作為抽出を重視する。一般的に討論型世論調査は1000人から3000人程度の一次アンケート対象者のうち、150名以上の討論参加者を算定する。一般的に社会階級、ジェンダー、エスニティー等の個人的な特徴を根拠に代表制を確保するが、特定の事案に対する個人の程度がこれらの個人的な特性と必ずしも関連しているとは限らず、存在するすべての立場を討論に参加させることも難しいため、フィッシュキンは社会的な属性ごとに抽出率を決めるこ

とには反対しており、討議に参加する機会を個々人に平等に与えるべきであると強調している。T1調査参加者のうち、小グループ討議の参加者を募集することになるが、参加は強制ではないため、T1の参加者と討議参加者間のバイアスが表れる可能性がある。これに対しフィッシュキンは参加インセンティブを高めることによりこれを解決することができるとしている。

3. 韓国と日本の討論型世論調査の実施状況

討論型世論調査は一般の世論調査に比べ時間と費用の所要が多いため、容易に実施することはできない。韓国では2005年『8. 31不動産政策に関する世論調査』をはじめとし、2015年まで7回にかけて実施された(表6参照)。日本では2009年神奈川県討議型意識調査実行委員会が主催した道州制に関する討議型世論調査をはじめとし、2015年までに7回実施された(表7参照)。

<表6>に表れているように、韓国での討論型世論調査は政府や準政府部署が国政運営において政府が当面する問題に関し世論調査機関に依頼して実施したものとみられるが、現在までに実質的に討論型世論調査の結果が政策決定に反映された例は存在しない。

<表6> 韓国の討論型世論調査実施状況

調査名	実施年度	主管機関
8. 31不動産政策に関する討議型世論調査	2005	メタコム
米韓FTAに関する討論型世論調査	2006	(株)韓国リサーチ
北港再開発に関する調査	2007	(株)韓国リサーチ
GMOに関する討論型世論調査	2008	(株)ワールドリサーチ
統一にかんする討論型世論調査	2011	KBS
雇用、二極化、福祉関連国民大討論会討論型世論調査	2014	(株)韓国リサーチ
使用後核燃料管理法案に関する討論型世論調査	2015	(株)韓国リサーチ

<表7>は日本で実施された討論型世論調査の実績である。慶應義塾大学DP(討論型世論調査)研究センターを中心に自治体の製作決定のための討論型世論調査が主に実施された。藤沢市の未来のためのビジョン設定に討論型世論調査の結果が反映されたが、それ以外に討論型世論調査の結果が政策決定に直接的に反映された例はない。討論型世論調査を反映する場合、政策決定自体の変化を意味するものであるため、国政または自治体において討論型世論調査を活用するのは難しいものとみられる。

個々人の利害関係が均一でないため、国家の政策決定で討論型世論調査の結果の活用が多様化される必要がある。たとえば、弾道迎撃ミサイル配置のような事案の場合、個人間の利害関係が均一であると想定することはむずかしいため、まずは討論型世論調査を通じた熟議を形成した後、これを根拠に利害関係者との合意を図るほうが妥当であるということである。一方、三色信号の導入等の事案は社会構成員間の利害関係均一であるとみなすことができるため、一般的な討論型世論調査実施以降、調査結果を政策に反映することも可能であると考えられる。

<表7> 日本の討論型世論調査実施状況

調査名	実施年度	主管機関
-----	------	------

道州制に関する討論型世論調査	2009	神奈川県討議型意識調査実行委員会
藤沢市の未来1日討論	2010	藤沢市、慶応大学DP研究センター
藤沢の選択1日討論	2010	藤沢市、慶応大学DP研究センター
年金をどうする～世代の選択	2011	慶応大学DP研究センター
BSE問題に関する討論型世論調査	2011	BSE問題に関する討論型世論調査実行委員会
エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査	2012	エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会
雪とわたしたちの暮らし	2014	慶応大学DP研究センター

一方、最近の国家及び民族間の対立状況において熟議民主主義が和解を提供することができるかに関する検討を多くの研究者が実施しており、大概の場合は肯定的な結果を予測している(O' Flynn 2006; Dryzek 2010; 金敬黙 2013; 林明仁 2013; 村田哲樹 2013)。特に、これらの研究者が和解のために熟議民主主義が必要だとする理由は、主権、領土、国民が一つの国家を築いているが、国家間の和解は政府セクターの和解のみにとどまり、実際にはほとんどの場合において市民セクターが追求する和解は欠如しているからである。カンボジアの紛争、クロアチアの内戦等で多くの場合、国家レベルでの紛争解決に集中したあまり、国民の日常生活での争いの解決は黙認されてしまった。これは真の意味での和解を遂げることができていないという結果をもたらした。特に、日本は第二次世界大戦に関連し、アジアの国々に対する賠償責任を取り、二国間国家賠償または国家の賠償請求権をあきらめる代わりに無償資金協力等の経済協力を実施したが、このような賠償を含めた経済協力が国家間の和解に十分に寄与したとはみなしがたい。

熟議民主主義は個人が熟議と論議を通じて、お互いの意見を修正し変化させることを重視する民主主義的な思考である。熟議は自身の主張を正当化する理由の妥当性を検討する過程でもある。オフリン(Ian O' Flynn)は、分断社会において市民的ナショナリティを形成することが重要であると強調し、熟議民主主義がこの市民的ナショナリティの創出に寄与するとしている(O' Flynn 2006, 56)。まず、熟議を実施することに同意をすれば、各集団は単純に自分自身の利益に訴える形態で自己主張を主張するということは不可能である。熟議を通じて自身の立場を認めてもらうためにはほかの集団の主張を考慮しなければならない。

日韓両国の政府主導による和解の試みは日韓基本協定締結過程からも見て取れるように、歴史認識問題に関し国家的な対応が過去の歴史に対する反省ではなく、現在の状況を打開するための手段としてなされたため、植民地支配に関して加害者と被害者の双方が納得することのできない状況が続き、歴史問題に対する解決がより遼遠になってしまった側面がある。

朝日新聞が韓国、中国、日本で実施した世論調査の結果によると、日本の植民地支配及び日中戦争の処理等、歴史問題が解決されたかという質問に対し韓国では97%、中国では88%が『解決していない』と答えたが、日本では48%が『解決された』、47%が『解決していない』と世論が二極しているものと表れた。2012年12月、安倍首相の靖国神社の参拝に関しても韓国と中国では『よくなかった』がそれぞれ97%、95%であった一方で、日本では『適切であった』と『適切でなかった』がそれぞれ41%、47%であった。²⁴韓国東アジア研究院と日本のメディアNPおの相互認識調査で両国に対する認識が悪い理由を韓国の場合、日本の歴史認識問題(76.3%)と領土問題(71.6%)に起因していると指摘し

²⁴ 朝日新聞2014年4月7日、日本経済新聞の2014年1月の世論調査には安倍首相の靖国神社参拝に関し適切であるが45%、適切でないが43%であった(日本経済新聞1月27日)。

たのに比べて、日本人は歴史問題による日本批判が両国関係の主な悪化原因であると指摘した。つまり、韓国人は日本人の歴史認識により両国の関係が悪化していると認識しているのに比べ、日本人は歴史問題による日本への批判が主な両国関係悪化の原因であると指摘している。基本的に日本人は日本政府の立場に沿って日韓基本関係条約に根拠し、被害に対する政治経済的な見地から歴史的責任を論じている一方で、韓国は認識論的な観点から植民地支配に対する日本の歴史的な責任を要求しているのである。その上に、世代交代により戦争に直接参加していないか、戦争に関してよく知らない戦後世代の比率が増加することにより歴史に対する両国間の認識の差はより拡大するものと予想される。

このような状況下で、日韓の和解は、国家及び政府レベルでの和解のみではなく、ミクロレベルでの国民間の和解も並行して模索していく必要がある。このためには民族的な葛藤の問題として見られる問題を普遍的な問題として争点化し、熟議することが必要であり、日韓両国の中で熟議が実施される場を日常の生活圏にまで拡張する制度の設計が必要である。

4. 小結論

討論型世論調査は代議民主主義の下で熟議を通じた民意を築くことができず、一般の人々が主要な公的 이슈に関しよく知らない状態でメディアで報道される印象的な発言または、主要な表題を通じて意見を形成し、これを根拠に政策が決定される現象を補うために考案されたものであり、1990年代以降無作為に抽出された市民(ミニパブリック)の討議を通じて形成される熟議を政策に反映しようとする方法である。

韓国と日本では2000年代以降それぞれ7回にわたって討論型世論調査が実施され、これらは主に中央及び地方政府が当面する問題を解決するための意図が強いものである。一方、最近は多くの研究者が国家及び民族間の対立状況で討論型世論調査をはじめとする熟議民主主義の方法が両国間の和解の手段になりえるものと期待している。彼らが提起する問題の出発点は、市民社会間の和解が欠如したまま政府レベルの和解が進められることにより両国間の真の意味での和解がなされていないという点である。日韓においても両国の政府主導の和解の試みは、現在の状況を打開する手段として実施されたため、植民地支配に対する加害者と被害者が互いに納得することができない状況が続き、歴史問題に対する解決が遠ざかっている側面がある。

熟議民主主義は個人が熟議と論議を通じて互いの意見を修正し変化させることを重視している民主主義的な思考である。まずは熟議を行うことに同意をしたならば、それぞれの集団は単純に自身の利益を主張することから踏み出し、ほかの集団の主張を考慮する必要がある。現在、日韓の敵対的な国民情緒が深刻化しており、特に若い世代の間でそのような情緒が拡大している。両国に対する偏ったイメージがマスコミを通じて継続的に報道されることによって同伴される現象であるものと推測される。討論型世論調査を実施するとき提供される十分な情報と討論による熟議の過程は民族間の葛藤の問題としてみなされやすい問題を普遍的な問題として昇華する機会を提供するものと期待されるため、日韓両国の国民の間での討論型世論調査を制度化する必要がある。

IV. 討論型世論調査の適用: 慰安婦問題をどう解決するのか。

1. 研究所実施

(1) 研究チームの構成

本研究チームは日韓の大学生の認識格差の要因を分析し、新たなコミュニケーション方式を発見することをもう表としているため、研究責任者(崔恩鳳)、共同研究者(朴明姫)以外に、梨花女子大学の大学生二人(Doyoung Kong、Seonwoo Chang)を研究チームに合流させ、アンケートの作成及び分析、小グループ討議の実施等の作業を実施した。討論型世論調査方式及び内容に関しては慶応大学の曾根泰教教授、法政大学の杉田敦教授、早稲田大学の金敬黙教授の諮問を受けた。

(2) テーマの選定

2016年1月から3月まで本研究チームは先行研究及び基礎資料の分析、国内外の専門家との面談を通じて2015年12月28日に妥結された『慰安婦被害者問題』が日韓関係の主要な懸案として未来世代における熟考が必要な事案であると判断した。

日本軍慰安婦被害者問題は、1990年韓国女性団体協議会が日本政府に真相究明を要求し、1991年に故金学順氏が証言して以来25年間、日韓の外交懸案となっており、両国の国民が認識する両国関係の発展を阻害する主要な要因であり、日本国内の保守メディア及び団体が歴史守勢主義運動を実施するにあたって主に活用している事案でもある。2015年実施された<第3回日韓共同世論調査>において両国の国民は日韓関係を阻害する要因として『竹島・独島問題』(韓国88.3%、日本62%)と『日本軍慰安婦問題』(韓国63.5%、日本58%)であると指摘しているが、対象を日本の知識人に限って実施した調査では日本軍慰安婦問題(47.3%)が最大の難題として選ばれている。日本国内においてインターネットを基盤とする排外主義運動の団体である<在日特権を許さない市民の会>に参加した人々は、近隣国家の歴史問題を理由に反日運動を主導する現象を運動参加のきっかけであるとし、代表的な事例として慰安婦問題を指摘している。

一方、『12.28日本軍慰安婦被害者問題合意』以降、慰安婦問題に対する日韓の認識差より、韓国国内の政府と市民社会間の認識差が明確化し、韓国国内では2015年12月の合意直後の評価と2016年以降の合意に対する評価が顕著な差を見せている。よって、本研究チームはこのような現象にはメディアの影響が大きいものと予測し、一次年度には韓国の大学生を中心として、慰安婦被害者問題合意に関する熟議を形成することを目標に討論型世論調査を実施することに重点を置くことを決定した。日本の大学生の調査は二次年度の研究のために小規模の面接調査を実施し、日韓の大学生の認識格差を確認することを目標とした。

フィッシュキンは本格的な討論型世論調査実施のためには無作為抽出(1000人~3000人規模)を強調したが、これは多くの費用と時間を必要とするため、今回の調査ではパイロットプログラムとして特定の意見を持つ人々を排除しないとする原則を遵守し、対象者が自由にアンケート及び討論に参加する方式をとった。一次アンケートの段階で無作為抽出の過程が省略された点、討論参加者の規模が小さいという点が本研究の限界と指摘されうるが、それ以外の過程は討論型世論調査が提示する全ての方法論を遵守することによって、変化の推移を観察できるようにした。本調査の結果は、韓国の大学生全般の意識調査の結果であると解釈しがたいが、日韓の主要問題に対する熟議の場が日常の生活圏にまで拡張されたという点でコミュニケーションの談論形成の始発点としての意味が大きいとみなすことができる。

(3) アンケート及び事前資料の構成

本研究の設問は大きく二つの論点に基づいており、11問の構成である。〈論点1〉は12. 28慰安婦被害者問題合意をどう評価するのかというものである。〈論点2〉は日本軍慰安婦被害者問題の解決のために必要な努力は何なのかというものである。主な論点を大きく二つの構成にした理由は、単純に慰安婦被害者問題の合意に関する賛否を超えて、慰安婦被害者問題の究極的な解決を考慮し総合的に熟考することができるようにするためである。

事前配布資料には1日討論の規格の意図、論点、日本軍慰安婦被害者問題の展開、12. 28日本軍慰安婦被害者問題の合意内容、韓国外交部の日本軍慰安婦被害者問題合意関連のQ&A、韓国の市民団体挺身隊問題対策協議会合意以降の発表内容、日本の市民団体である日本軍「慰安婦」問題解決全国行動の発表内容を収録した。

(3) 討論型フォーラムの実施(1次:6月22日、2次:8月22日)

ア. 梨花女子大学大学生20人対象

『慰安婦問題どう解決するのか』1次討論型フォーラムは梨花女子大学の大学生20年を対象に実施した。6月1日から15日まで討論に参加する学生を募集し1次アンケートを実施した。6月22日討論参加志願者には事前情報資料を配布した。討論当日には討論型世論調査の趣旨を説明し、事前情報及び専門家動画(10分)上映後、2次調査を実施した。小グループ討論ではモデレーターの役割が非常に重要であるため事前にモデレーター教育を実施(6月23日)し、当日2つのグループに分け討論を実施した後、全体での討論時間を持つことにより、小グループ討論で論じた内容を共有し、質問内容に対する答えを提供した後3次調査を実施した。

■ 1次討論型世論調査の概要(2016年6月24日)

- 対象: 梨花女子大学大学生20人
- 主題: 慰安婦問題をどう解決するのか。
- 一次事前アンケート実施: 2016年6月22日～23日
- 事前討論資料発送: 2016年6月24日(全体内容熟知要望)
- 討論当日: 6月24日
 - 9時30分～ 登録
 - 10時00分～10時30分 オリエンテーション、2次アンケート
 - 10時30分～12時 グループ討議
 - 12時00分～1時 全体討論及び3次アンケート

イ. 第45次国立外交院夏季外交ワークショップ参加者70人対象

『慰安婦問題をどう解決するのか』2次討論型世論調査は、韓国国立外交院夏季大学生ワークショップ

プ参加者70人を対象に実施した。参加大学生は全国の各大学から選抜され教育に参加した学生であり、全国的に均質的な分布であった。一次の梨花女子大学討論調査では全体で3時間を使用し調査をしたが、本討論は討論時間が1時間30分であることを考慮し、1次アンケートと討論後、2次アンケートに縮約して実施し、モデレーター一人を追加して計3グループに分けて小グループ討論を実施した。

■2次討論型世論調査の概要(2016年8月22日)

- 対象: 国立外交院夏季大学生外交ワークショップ参加者70人
- 主題: 慰安婦問題をどう解決するのか。
- 一次事前アンケート実施: 2016年8月17日～18日
- 事前討論資料発送: 2016年8月20日(全体内容熟知要望)
- 討論当日: 8月22日
 - 10時50分～11時10分 登録
 - 11時10分～11時20分 オリエンテーション
 - 11時20分～11時40分 専門家による動画
 - 11時40分～12時15分 グループ討議
 - 12時15分～12時20分 全体の質疑応答
 - 12時20分～12時30分 2次アンケート

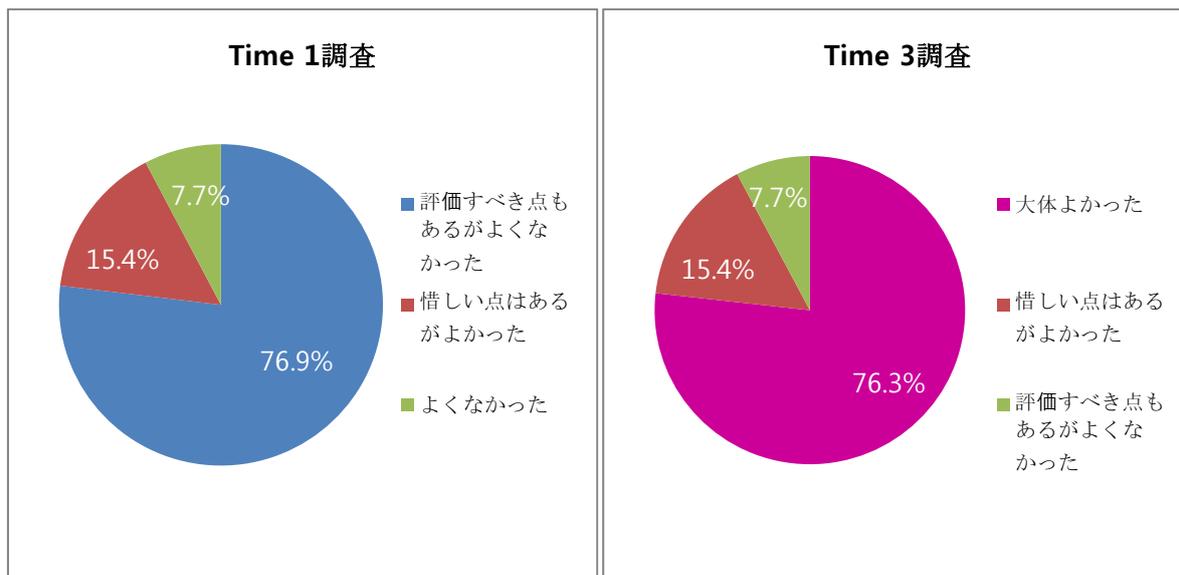
(4)日本の大学生の認識調査

日本軍慰安婦被害者問題合意に対する日本の大学生の認識を調べるため、北海道教育大学の大学生8人に対する面接調査(2016年9月20日)を実施した。彼らに対する質問項目は日本軍慰安婦被害者問題合意及び解決能力に対する質問(5項目)と韓国に対する考えを聞く質問(7項目)で構成した。

2. 『慰安婦問題をどう解決するのか』討論型世論調査の結果

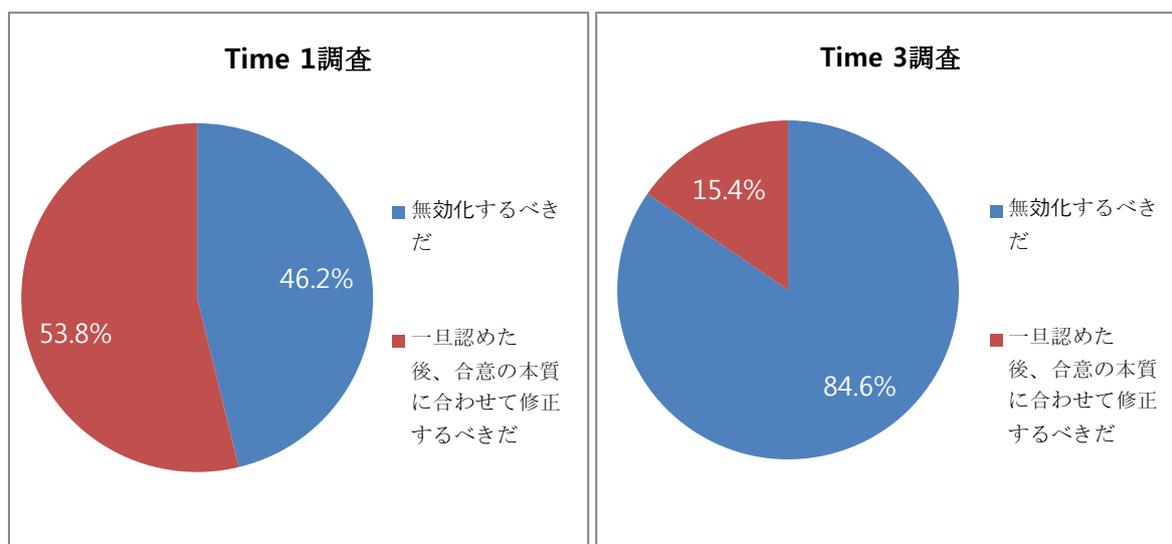
(1)一次討論型世論調査: 梨花女子大学大学生20人対象(2016年6月24日)

2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓政府間の合意に関しT1調査の応答者は84.6%が否定的(評価すべき点もあるがよくなかった76.9%、よくなかった7.7%)に答え、15.4%が肯定的(大体よかった15.4%)と答えた。その後、討論前に参考資料の配布及び専門家映像の視聴後実施したT2調査では、1次調査に比べ否定的な回答(評価すべき点もあるがよくなかった15.4%)が大幅に縮小し、肯定的な回答が大幅に増加した(大体よかった61.5%、惜しい点はあるがよかった23.1%)。小グループ討議及び全体討論以降実施したT3調査では肯定的な回答はより増加し、92.3%が肯定的(大体よかった76.3%、惜しい点はあるがよかった15.4%)に評価しており、否定的な意見(評価すべき点もあるがよくなかった7.7%)は減少した。



[図3] 日本軍慰安婦被害者問題政府間合意の評価

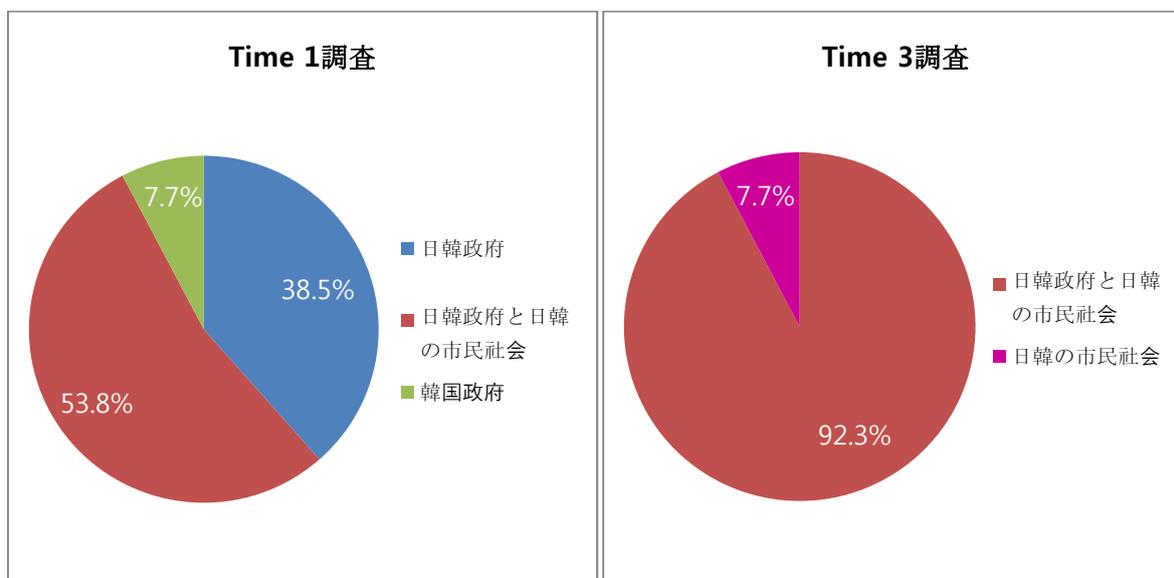
合意の無効化主張に関してはT1調査では46.3%が無効化すべきだとする意見を表明し、53.8%がまずは合意を認めた後合意の本質に合った形で修正すべきであるとの意見を示した。資料熟読、グループ討議以降に実施したT3調査では、まずは合意を認めた後合意の本質に合った形で修正すべきであるとの意見が増加し84.6%であり、無効化すべきであるとの意見は15.4%に減少した。小グループ討議を通じて無効化をした場合韓国が被る外交的な信頼低下に対する恐れが高まり(30%⇒53.8%)、再交渉の可能性に対する期待は低くなった(30%⇒7.7%)



[図4] 12. 28合意無効化に対する意見(6月24日)

少女像の移転に関してはT1、T3調査双方において84%以上が『移転をしてはならない』との意見を表明し、90%以上が少女像の移転は慰安婦被害者が決定する事案であると答えた。

一方、今後の日本軍慰安婦被害者問題の解決の主体を聞く質問ではT1調査では『日韓の政府と市民社会』53.8%、『韓国政府』38.5%であったが、T3調査では『日韓の政府と市民社会』92.3%、『日韓の市民社会』7.7%の分布を表した。小グループ討議を通じて慰安婦問題に対する当事者性、市民社会の責任意識が高揚したものと観察される。



[図5] 今後の慰安婦被害者問題解決の主体(6月24日)

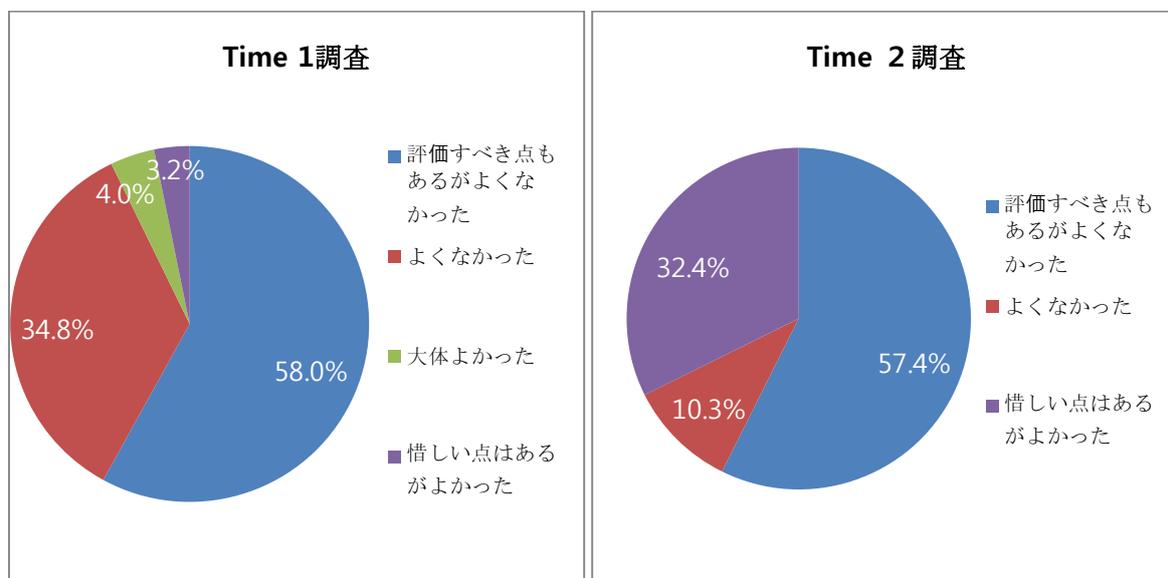
討論に対する評価では参加者はテレビニュース、新聞等メディアの報道で強調された点ではなく、配布された資料及び動画を通じて、国際政治的な側面、日本の国内政治的な側面等多様な側面から日本軍慰安婦合意を接することにより、慰安婦問題をより客観的に見つめなおすことができたと評価し、メディアを通じてのみ接した時とは違った見解をもつことができたことと評価した。あわせて、本人が事前に持っていた見解にあった情報を主に受け入れていたという点を認識するきっかけになったと評価した。また、日韓の市民社会のレベルにおいて合意を履行し補完する努力が必要であるとの意見が強まり、両国の慰安婦被害者問題合意文に基づく履行を点検することのできる委員会をつくり、歴史教育を強化すべきであるとの意見が提案された。

(2) 2次討論型世論調査: 国立外交院外交ワークショップ参加者70人対象

『慰安婦問題をどう解決するのか』2次討論型世論調査は、韓国国立外交院夏季大学生ワークショップ参加者70人を対象とし実施した。1次に比べ討論時間が短く、参加者の数が多かったため、十分な討論を実施することができなかったという限界があるが、通常の世論調査と同じ形式で実施したT1調査と、情報提供及び討論以後実施したT2調査の間に変化が観察された。1次の梨花女子大学の大学生を対象とした討論型世論調査の結果及び参加者の討論型世論調査の評価・感想によると、十分な討議時間が与えらると結果にはより大きな差が発見されるものと判断できる。

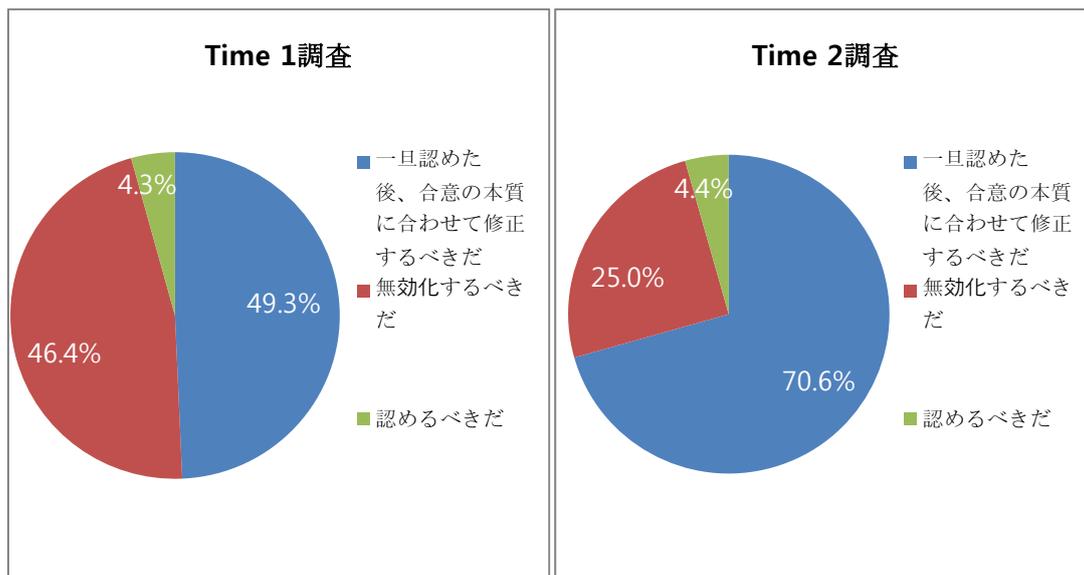
日本軍慰安婦被害者問題に対する日韓の政府間合意に対する応答者はT1調査では92.8%が否定的(評価すべき点もあるがよくなかった58%、よくなかった34.8%)と回答したが、事前資料配布及び専門家映像の視聴以降実施されたT2調査では、1次調査に比べ否定的な解答が67.7%(評価すべ

き点もあるがよくなかった57.4%、よくなかった10.3%)に減少した。特に、よくなかったとの回答が34.8%から10.3%に減少し、惜しい点はあるが大体よかった(32.4%)との回答が増加したことが特徴的であった。討論を通じて日本軍慰安婦問題合意が持つ国内政治的、国際政治的、人権的な側面等多様な側面から検討した結果であると判断される。



[図6] 日本軍慰安婦被害者問題政府間合意の評価

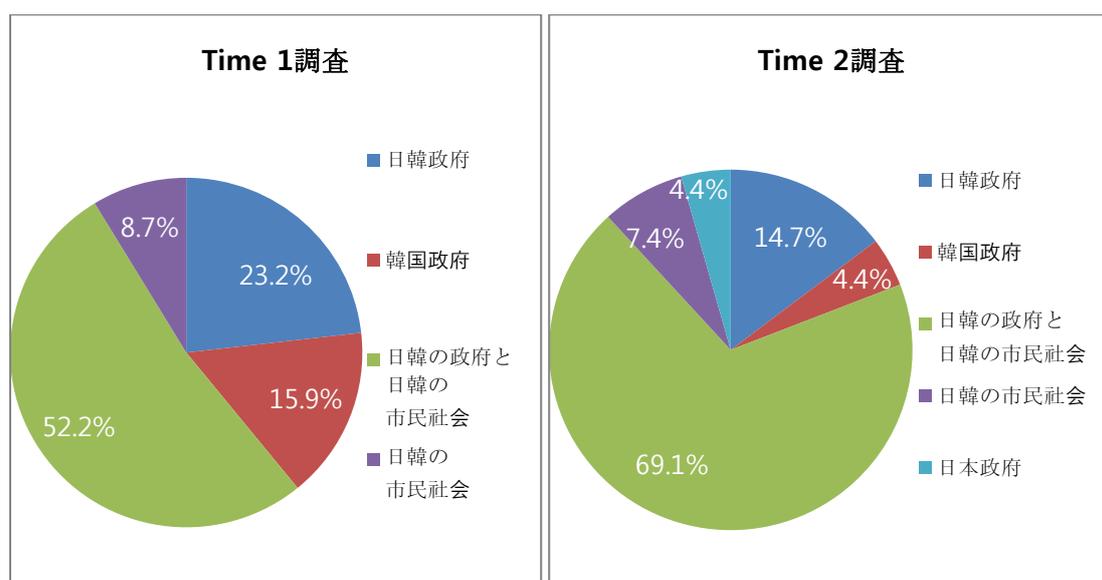
合意の無効化に関する主張への意見は、T1調査では46.4%が無効化すべきだとの意見を表明しており、49.3%がまずは合意を認めた後合意の本質に合った形で修正すべきであるとの意見を示し、ほぼ同じような比率であったが、T2調査ではまずは合意を認めた後合意の本質に合った形で修正すべきであるとの意見が70.6%に増加し、無効化すべきであるとの意見は25%に減少した。小グループ討議を通じて無効化以降、韓国が被ることとなる外交的な信頼低下に対する憂慮が高まり(64.2%→72.6%)、再交渉の可能性に関する期待は低くなった(14.9%→6.5%)。



[図7] 12. 28合意無効に関する意見

合意に関する補完策として、討論参加者は安倍首相が直接被害者に謝罪すること(57.1%)、歴史教育を強化すること(21.4%)、朴槿恵大統領の被害者に対する直接的な経緯説明(5.8%)の順で提案した。

少女像移転に関してはT1、T3調査の双方において80%以上が移転してはならず、少女像の移転は慰安婦被害者が決定する事項であると答えた。今後の日本軍慰安婦被害者問題解決の主体に関する質問ではT1棟さでは日韓政府と市民社会22.2%、日韓政府23.2%、韓国政府15.9%の順であったが、T2調査では日韓政府と市民社会69.1%、日韓政府14.7%、日韓の市民社会7.4%の分布となった。程度の差ではあるが、1次討論型世論調査(6月24日)と同様に、小グループ討議を通じて慰安婦問題に対する当事者性、市民社会の責任意識が高まったものと観察される。



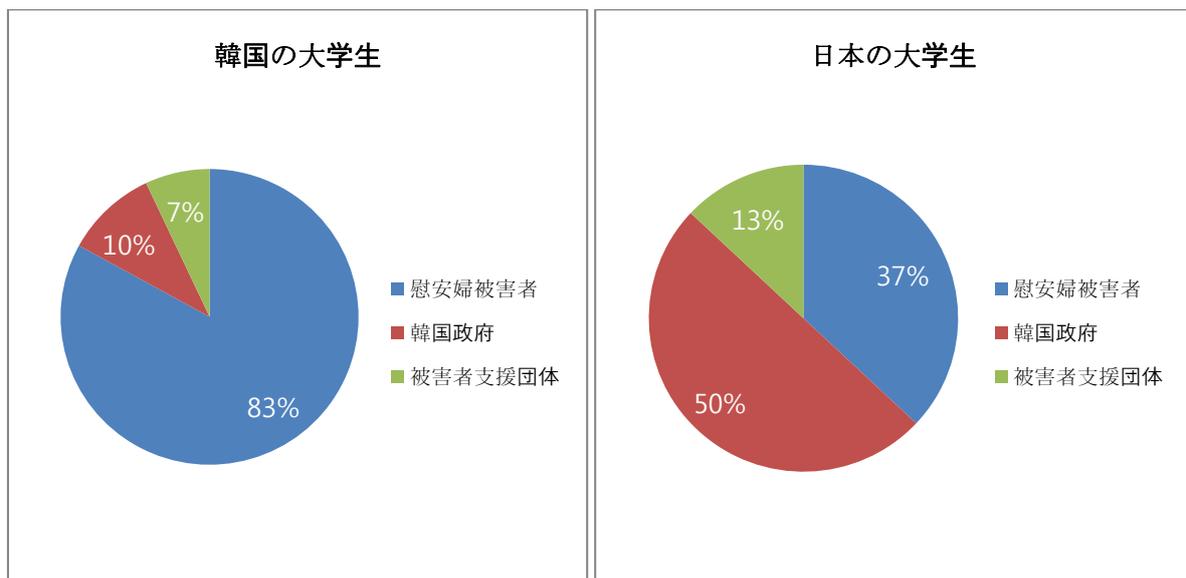
[図8] 今後の慰安婦被害者問題解決の主体(8月22日)

3. 日本軍慰安婦被害者問題合意に対する日本の大学生の認識

2016年9月20日、日本軍慰安婦被害者問題合意に対する日本の大学生の認識を調査するために、北海道教育大学の大学生8人に対する面接調査(2016年9月20日)を実施した。環境的に日韓関係の問題に触れる機会の多い東京都内の大学生を対象とするよりは、相対的に接触頻度の低い地方に住む大学生を対象とする方が一般の大学生の認識を把握するにあたり、より効果的であるとのメディア専門家の助言に基づき、韓国を訪問した北海道教育大学の1～2年生8人を対象とし、調査を実施した。

調査の結果、調査対象の87.5%が12.28慰安婦被害者問題合意に対して肯定的な評価(『足りない部分はあるが評価する』62.5%、『評価する』25%)をしており、合意の無効化に関しては同意する人はいなかった。少女像の移転に関しては75%が『移転するべきである』(『移転するべきである』37.5%、『日本政府が着実に合意を履行すれば移転する』37.5%)との意見を表明した。

一方、少女像移転の決定の主体に関して、日韓の大学生の間に認識の格差が明確に表れた。[図7]で見られるように、2次討論型フォーラムで韓国の大学生の90%以上が少女像移転の決定の主体は慰安婦被害者であると答えた一方、日本の大学生は50%が韓国政府が少女像の移転を決定することができるかと答えた。日本の学生もやはり慰安婦問題の合意の主体を日韓の政府と合わせて日韓の市民社会の役割が重要であると答えた。



[図9]少女像移転主体に対する日韓の大学生の認識格差

日韓慰安婦被害者問題合意が実現し、1年が経過した時点で日本において少女像移転に関する論争が今一度加熱している。韓国側の認識、つまり少女像の移転は慰安婦被害者が納得し許可する条件のもと移転または撤去することができるとする立場を日本側に伝え、日韓政府と市民社会の双方の努力が必要であるという点を強調する必要がある。

4. 小結論

1次討論型(6月24日)、2次討論型世論調査(8月22日)の結果、日韓の懸案に対する十分な情報の提供と熟考の過程が与えられれば事案に対する評価が変わりうるということを確認することができた。一般的な世論調査では合意に対する賛否に重点が置かれているのに比べ、討論型世論調査問題と共に解決案までも共に熟考することにより、討議後の結果に変化が見られたものであったと観察される。一方、日韓の大学生の少女像移転主体に関する認識の差がみられる場合のように、問題の解決方法に対する両国の国民の認識が違っているため、これに対する両国国民の理解が問題解決に先立って先行されるべきである。

結論的に、本研究チームの研究仮説である日韓の葛藤的事案に対する相互認識の距離はメディア環境を通じて主に影響を受けており、メディアフレームの同伴効果による否定的な結果は討論型世論調査を通じてある程度は改善することができるものであると期待され、両国の和解のための討論型世論調査の制度化が必要であるといえることができる。

V. 結論

国交正常化以降50年、日韓関係は葛藤もあったが、大きい枠組みの中で発展をつづけ、両国の国民の気づかぬ間に、相手国の文化をも享有するまでになった。民間の交流が大幅に拡大され、文化の下部構造化にも関わらず、日韓の政府間関係の浮き沈みと連動する不安定な状況が展開されるのは両国の国民の間に信頼関係が構築されておらず、理解を深めることのできる制度が備わっていないということを意味する。過去50年間行われてきた両国の政府主導の和解の試みは、現在の状況を打開しようとする手段として施行されたが、国民の間の和解の過程は欠如していた。相手国に対する理解が伴わない中、メディアを通じて形成された相手国への認識は不安定であり、これが世論の形態で集約し政治指導者及び外交当局の行動に多大なる影響を与えることにより、両国政府の外交における身動きの幅を制限するという悪循環が繰り返されてきた。

本研究では1991年以降、25年間日韓の主要な外交懸案である日本軍慰安婦被害者問題を事例に日韓両国の国民の否定的な情緒が拡散しているメカニズムを明らかにし、討論型世論調査を通じて両国間のコミュニケーションによる談論形成の可能性を模索することを目的とした。本件の結果は大きく二つに整理することができる。

まず一つ目は、90%以上の韓国国民が韓国のメディアを通じて日本を認識していた現実の中で、日本国内の保守メディアの見解が実際よりも拡張した形で報道されていたという点である。12. 28慰安婦被害者問題強引及び履行に関して日本国内のリベラル、保守メディア間の見解の差は明らかであった。朝日新聞、毎日新聞等リベラルな傾向の新聞は、12. 28合意の本質、日韓の相互努力を強調しているのに比べ、読売新聞、産経新聞等の保守的な傾向の新聞は、少女像、最終的・不可逆的解決等に注目していた。また、朝日新聞、毎日新聞が日本軍慰安婦被害者問題解決のための両国の相互努力を強調していたが、保守メディア問題解決の主体を韓国政府に局限しようとする意志が強いものとみられた。日本の国内に多様な意見が存在しているにも関わらず、韓国国内では日本の保守メディアの見解が拡張され再生産されていた。これは、産経新聞等日本の保守メディアが、国民のナショナリズムを刺激する戦略のもとで、外交的な葛藤フレームのなかで慰安婦被害者問題を取り扱っており、その回数がほかのメディアに比べ多いため、韓国のメディアがこれを引用することによって日本の保守メディアの意見が韓国国内で必要以上に拡張されるメカニズムが作動しているものと分析される。

次に、本研究では多くの人が問う一種に関し十分な情報に触れることのない状態で自身の意見を形成し、これが外交問題において世論として影響力を与えていることへの問題意識を持ち、韓国の大学生を対象に『慰安婦問題どう解決するのか』に関する第1次討論型世論調査(6月24日)、第2次討論型世論調査(8月22日)を実施した。その結果、日韓の懸案に関して十分な情報の提供と熟考の過程が与えられるのであれば、事案に対する評価が変わりうることを確認した。1日討論を実施した結果、12. 28合意に対する評価と今後の対応法案に関する意見として、討論前と討論後の調査に変化が見受けられた。全般的に12. 28合意に対する否定的な評価は弱まり、今後の対応においても合意の無効化よりも、合意を認めた後合意の本質に合わせて修正をするべきであるとの意見が強まった。また、慰安婦被害者問題解決のためには日韓の政府主導の解決を脱し、日韓政府と市民社会、日韓の市民社会の役割を強調する等、慰安婦被害者問題に対する当事者性、市民社会の責任意識が高まったものと観察される。

一般的な世論調査では合意に対する賛否の確認に重点が置かれているのに比べ、討論型世論調査は問題と共に解決案までも含めて熟考し、配布された資料及び映像を通じて国際政治的な側面、日本の国内政治的な側面等多様な側面から日本軍慰安婦合意に関し考察する機会を与えたことが変化を牽引した要因になったと評価される。第1次アンケート実施時に無作為抽出の過程が省略された点、討論参加者の規模が小さい点等を考慮すると、本調査の結果が韓国の大学生全般の意識調査の結果

であると解釈はしがたいが、本調査に参加したミニパブリックを通じて観察された日韓関係の懸案に関する熟議と意見の変化が持つ意味は大きいといえる。

一方、日韓の大学生の少女像移転決定の主体に関する意識の差(韓国の大学生:慰安婦被害者、日本の大学生:韓国政府)等から見受けられるように、慰安婦被害者問題の解決方法に関する両国の国民の認識が相違しているため、本格的な問題解決に先立ち、このような状況に対する両国国民の理解が先行するべきであるとみられる。結論的に、本研究チームの研究仮説である日韓の葛藤的な事案に対する相互認識の感覚はメディア環境を通じて主に影響を受けており、メディアフレームの同伴効果の否定的な結果はコミュニケーション型談論機制を通じてある程度は改善されることができると確認された。

2017年が始まろうとしている今、日韓関係は今一度不安定な状況に突入している。韓国国内の慰安婦被害者問題合意に対する理解が根付いていないなか、2016年10月安倍首相は慰安婦被害者に対し謝罪の手紙を送ることは全く考えたことがないと言及し、2016年12月末には釜山にもう一つの少女像が設置された。日韓の民俗的葛藤の 이슈に対し両国の国民の相互理解を深めることのできるコミュニケーション型談論形成のための制度的な模索がこれまでにないほど必要な時期であると思われる。

VI. 参考文献

- 加藤典洋(1998)『戦後後論』徐恩恵訳、創作と批評社。
- 小針進(2001)『韓国と韓国人』訳、ez-book。
- 金文吉(2004)『韓日関係史』釜山外国語大学出版部。
- 金暎郁(2008)『危険危機そしてコミュニケーション』梨花女子大学出版部。
- 金榮作・李元徳編(2006)『日本は韓国にとって何なのか』ハンウルアカデミー。
- 金榮作・全鎮浩(2006)『グローバル化時代の日本』ハンウルアカデミー。
- 東北亜歴史財団(2009)『独島と日韓関係:法、歴史的接近』東北亜歴史財団。
- 文正仁・徐承元(2013)『日本は今何を考えているのか?:日本最高の戦略家が語る日本の本心』三星経済研究所。
- 朴明姫(2016)「日本軍慰安婦被害者問題合意関連日本メディアの報道動向と対日公共外交方案」『主要国際問題分析;2016-20』外交安保研究所。
- 朴明姫(2014)「日本社会のナショナリズムとトランスナショナリズムの機会構造:日本軍慰安婦問題を中心に」『国際関係研究』第19巻2号、37-66頁。
- 朴明姫・崔恩鳳(2013)「日本民主党執権とマニフェスト:談論、アイデア、フレーミング」『談論201』第16巻2号、103-134頁。
- 朴榮濬(2014)「朴槿恵政府の外交安保政策の構成と日韓関係」『国際関係研究』18巻2号、49-73頁。
- 朴喆熙(2008)「日韓葛藤の反応的触発と言論的対応の構造」『韓国政治外交史論叢』第29集2号。
- 篠原一(2013)『市民の政治学:討議デモクラシーとは何か』崔恩鳳訳、知識産業社。
- 吳法哲(2007a)「民主主義の新たな空間:韓国共論場の対案的発展モデルを中心に」『韓国政治学会報』第41集2号。
- 吳法哲(2007b)「国家政策決定ガバナンスと共論調査:討議民主主義の観点から」『社会科学研究』第15編2号。
- 柳永烈(2006)『日韓関係の新しい理解』景仁文化社。
- 李啓煌 外(2003)『記憶の戦争—現代日本の歴史認識と日韓関係』梨花女子大学出版部。
- 李起豪(2015)「戦後時代の克服?日本の安倍政権とアジア市民の互いに違う解釈」『参与社会』通巻225号。
- 李元徳(1997)「21世紀世界体制と日本」『国家戦略』第3巻1号。
- 鄭美愛(2011)「日韓関係における市民社会の役割とニューガバナンス」『亜太研究』第18巻2号、17-41頁。
- 鄭貞和(2011)「公共葛藤と合意形成:審議民主主義の方式と適用と限界」『韓国行政論集』第23巻第2号、577-604頁。
- 朱聖秀(2005)「国家政策決定を国民世論が抵抗したら?:審議民主主義の参与制度の探索」『韓国政治学会報』第39集第3号、147-165頁。
- 崔恩鳳・朴明姫(2010)「日本市民社会と人道主義の二つの類型」『日本研究論叢』第31号、194-218頁。
- 崔長根(2001)『歪曲の歴史と日韓関係—日本的論理と思考』学士院。
- J. フィッシュキン(2003)『民主主義と共論調査』金元用訳、梨花女子大学出版部。
- 河英善編(1997)『韓国と日本:新しい出会いのための歴史認識』ナナム出版。
- 日韓関係史学会(1998)『日韓両国の相互認識』国学資料院
- 韓程善(2014)「日本の右翼大衆主義のアルゴリズム」『日本批評』10号、190-207頁。

D. ヘルド(2010)『民主主義のモデル』朴璨杓訳、フマニタス。

Ackerman, Bruce and James S. Fishik. 2005. *Deliberation Day*. New Heaven, Connecticut: Yale University Press.

Allison, Graham T. 1971. *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*. Little Brown and Company Boston.

Barabas, Jason, Jenniger Jerit, William Pollock, and Carlisle Pollock. 2014.

“The Question(s) of Political Knowledge.” *American Political Science Review* 109 (4): 840–55.

Benford, Robert D. and David A. Snow. 2000. “Framing Processes and Social Movements: An Overview and Assessment.” *Annual Review of Sociology* 26:611–39.

Brewer, Paul R. 2002. “Framing, Value Words, and Citizens’ Explanations of Their Issue Opinions.” *Political Communication* 19 (3): 303–16.

Chong, Dennis, and James N. Druckman. 2007. “Framing Theory.” *Annual Review of Political Science* 10: 103–26.

Chung, Eun Bin and Byungwon Woo. 2015 “We Like You Better When We Feel Good About Ourselves: Group-Affirmation in an International Context.” *Korea Observer* 46 (2).

Denny, Steven and Karl Friedhoff. 2013. “South Korea and New Nationalism in an Era of Strength and Prosperity.” *Pacific Forum CSIS PacNet* No.75.

Diamond, Larry-Francis Fukuyama-Donald Horowitz and Marc PLATTNER. 2014. “Discussion: Reconsidering the Transition Paradigm” *Journal of Democracy*. 25(1):86–100.

Druckman, James N. 2001. “On the Limits of Framing Effects: Who Can Frame?” *The Journal of Politics* 63 (4): 1041–66.

Dryzek, John. S. 2010 *Foundations and Frontiers of Deliberative Governance*. Oxford University Press.

_____. 2006. *Deliberative Global Politics: Discourse and Democracy in Divided World*. Polity.

_____. 2000. *Deliberative Democracy and Beyond*. Oxford and New York: Oxford University Press.

Eisenstadt, Todd A. A. Carl, Levan and Tofigh Maboudi.2015. “When Talk Trumps Text: The Democratizing Effects of Deliberation during Constitution-Making, 1974–2011”*American Political Science Review* 109 (3): 592–612.

Fishik, James S. 1993. *Democracy and Deliberation: New Directions for Democratic Reform*. New Heaven, Connecticut: Yale University Press.

_____. 1996. *The Dialogue of Justice: Toward a Self-Reflective Society*. New Heaven, Connecticut: Yale University Press.

_____. 1997. *The Voice of the People: Public Opinion and Democracy*. New Heaven, Connecticut: Yale University Press.

_____. 2009. *When the People Speak: Deliberate Democracy and Public Consultation*. Oxford and New York: Oxford University Press.

Fishik, James S.& Ruskin,Robert C. 2005. “Experimenting with a Democratic Ideal: Deliberate Polling and Public Opinion.” *Acta Politica*. 40: 284–298.

Habermas, J. 1984. 1987. *Theory of Communication Action*. Boston: Beacon Press. Vols. 1 and 2.

Hermann, Richard K., James F. Voss, Tonya Y.E., Schooler, and Joseph Ciarrochi, 1997. “Images in International Relations: An Experimental Test of Cognitive Schemata.” *International Studies*

Quarterly 41 (3): 403–33.

Huang, Haifeng. 2015. “International Knowledge and Domestic Evaluations in a Changing Society: The Case of China.” *American Political Science Review* 109 (3): 613–634.

Hyun, Dae-song ed. 2008. *The Historical Perceptions of Korea and Japan: Its Origins and Points of the Issues Concerning Dokdo, Takeshima, Yasukuni Shrine, Comfort Women, and Textbooks*. Seoul: Nanam.

Kim, Ji Young. 2014. “Escaping the Vicious Circle: Symbolic Politics and History Disputes Between South Korea and Japan.” *Asian Perspective* 38: 31–60.

Kuklinski, James H., Paul J. Quirk, Jennifer Jerit, David Schwieder, and Robert F. Rich. 2000. “Misinformation and the Currency of Democratic Citizenship.” *Journal of Politics* 62 (3): 790–816.

Lupia, Arthur, and Mathew D. McCubbins. 1998. *The Democratic Dilemma: Can Citizens Learn What They Need to Know?* Cambridge, UK: Cambridge University Press.

McIntire, Kyla Jo, Michele Leiby, and Matthew Krain. 2015. “Human Rights Organizations as Agents of Change: An Experimental Examination of Framing and Micromobilization.” *American Political Science Review* 109 (3): 407–426.

Mutz, Diana C. and P.M. Martin. 2001. “Facilitating Communication Across Lines of Political Difference: The Role of Mass Media.” *American Political Science Review* 95 (1): 97–114.

Nelson, Thomas E., Rosalee A. Clawson, and Soe M. Oxley. 1997. “Media Framing of a Civil Liberties Conflict and Its Effect on Tolerance.” *American Political Science Review* 91 (3): 567–83.

Nelson, Thomas E., and Soe M Oxley. 1999. “Issue Framing Effects on Belief Importance and Opinion.” *Journal of Politics* 61 (4): 1040–67.

O’Flynn, Ian. 2006. *Deliberative Democracy and Divided Society*. Palgrave Macmillan.

Prior, Markus. 2007. *Post-Broadcasting Democracy: How Media Choice Increases Inequality in Political Involvement and Polarizes Elections*. New York: Cambridge University Press.

Redlawsk, David P. 2002. “Hot Cognition or Cool Consideration? Testing the Effects of Motivated Reasoning on Political Decision Making.” *Journal of Politics* 64 (4): 1021–44.

Scheufele, Dietram A. 1999. “Framing as a Theory of Media Effects.” *Journal of Communication* 49 (1):103–22.

Volkenburg, Patti M., Holli A. Semetko, and Clases H. De Vreese. 1999. “The Effects of News Frames on Reader’s Thoughts and Recall.” *Communication Research* 26: 550–69.

Young I. 1996. “Communication and the Other: Beyond Deliberate Democracy,” In S. Benhabid(ed). *Democracy and Difference: Contesting the Boundaries Political* Princeton, NJ: Princeton University Press.

松尾秀哉・臼井陽一郎(2013)『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版。

浅井基文(1989)『日本外交 反省と転換』岩波書店。

伊藤光利・田中愛治・真淵勝(2000)『政治過程論』有斐閣。

稲垣武(1997)『「悪魔祓い」の戦後史—進歩的文化人の言論と責』文藝春秋。

草野厚(1989)「対外政策決定過程の機構と過程」有賀貞外四人編『日本の外交』東京大学出版会。

小林良彰・任赫伯(2004)『日本と韓国における政治とガバナンス: 変化と持続』慶応義塾大学出版会。

曾根泰教(2013)『学ぶ、教える、話し合う 討論型世論調査』ソトコト新書。

曾根泰教(1989)「日本の政治システムと外交」有賀貞外編『日本の外交』東京大学出版会。

金富子(2013)「日本の市民社会と慰安婦問題解決運動」『歴史評論』第761巻、24-39頁。
村田哲樹(2013)「熟議による和解の可能性」松尾秀哉・臼井陽一郎『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版、67-85頁。
金敬黙(2013)「南北コリアの政治的統合を越えて」松尾秀哉・臼井陽一郎『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版、179-194頁。
林明仁(2013)「日本の戦後和解と経済協力」松尾秀哉・臼井陽一郎『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版、199-215頁。
篠原一(2012)『討議デモクラシーの挑戦』岩波書店。

ホームページ

KeioDP 慶應義塾大学DP研究センター:<http://keiodp.sfc.keio.ac.jp>

スタンフォード大学DP研究所(Center For Deliberative Democracy):<http://cdd.stanford.edu>

[付録1] 研究実施日誌

日時	推進内容	備考
2月2日	○研究チーム1次会議 参加者: 崔恩鳳・朴明姫	○研究実施方向及び業務分掌 ○日本現地調査計画検討
2月12日	○研究チーム2次会議 参加者: 崔恩鳳・朴明姫 研究補助員2人 (12時: 国立外交院日本研究センター)	○研究補助員選定 梨花女子大学英文科4年生 Doyoung Kong 李か女子大学政治外交学科4年生 Seonwoo Chang ○研究方向共有及び資料取集 ガイドラインの提示
2月15日 ～ 2月21日	○共同研究員(朴明姫) 日本現地調査 討論型世論調査及びメディア専門家インタビュー	○2月15日: 慶応大学 曾根泰教教授 ○日本国会図書館資料調査 ○2月17日: 法政大学 杉田敦教授 ○2月18日: 早稲田大学 金敬黙教授
2月23日	○研究チーム3次会議 参加者: 朴明姫、Doyoung Kong、Seonwoo Chang (12時: 国立外交院日本研究センター)	○資料調査現況共有 -メディア資料記録方式論議 -2009年以降の日韓メディアの世論調査結果 -韓国及び日本メディアの慰安婦妥結関連社説共有 ○日本現地調査結果共有 -討論型世論調査方法及びイシュー選定方式留意点共有
3月10日	○研究チーム4次会議 参加者: 崔恩鳳・朴明姫 (16時: 国立外交院日本研究センター)	○日韓関係イシュー及び進行方法論議 -20代青年層を対象に青年層の特性と日韓関係に対する態度の関連方向設定 -慰安婦問題、青年失業問題等の関連可能性論議 -討論型世論調査実施学校及び対象論議
3月17日	○研究チーム5次会議 参加者: 崔恩鳳・朴明姫 (12時: 安国洞バンタイ)	○日本ツイッター内嫌韓現況調査共有 ○慰安婦問題関連アンケートカテゴリー構成 -普遍的な人権/人間安保/女性問題態度 (日本に対する認識、文化的親近感含む) -慰安婦問題(日韓、韓国政府/市民社会 -中国に対する認識 -日韓関係の未来
4月5日	○研究チーム6次会議 参加者: 崔恩鳳・朴明姫、Seonwoo	○20代のSNS使用実態と政治的影響力調査資料共有

	Chang (12時:梨花女子大学)	-Pew Research Center [The 2016 presidential campaign-renews event that's hard to miss]
4月12日	○研究チーム7次会議 参加者:崔恩鳳、朴明姫、Doyoung Kong、Seonwoo Chang (12時:安国洞スターボックス)	○日本18-19歳世論調査結果の共有 -朝日新聞4月8日 -SNSを主な情報源とする階層であるほど韓国に対する否定的な印象を持つ
4月15日 ~ 4月17日	○研究責任者(崔恩鳳) 討論型世論調査現地調査	○討論型世論調査実行事例調査 -[戦争と和解の政治学] -[討論デモクラシーの兆戦]
4月28日	研究チーム8次会議 参加者:崔恩鳳、朴明姫、Doyoung Kong、Seonwoo Chang (12時:安国洞スターボックス)	○先行研究レビュー -藤沢市討論型世論調査事例共有 ○討論型世論調査方向決定 -1次年度では韓国国内政府と市民社会の視覚差に対する認識縮小に集中 -参加者募集、討論基礎資料、アンケート作成、専門家映像の準備
6月1日 ~ 6月23日	○1次討論型世論調査準備	○参加者募集(梨花女子大学学生対象:20人) ○1次アンケート配布/収集 6月22日~6月23日 ○基礎討論資料配布 ○6月22日 研究チーム討論前事前ミーティング グループ討議司会者討論進行教育
6月24日	○慰安婦問題をどう解決するのか 1日討論	○場所:梨花女子大学ポスコ館252号室 ○時間:午前9時30分~13時30分 ○参加者:梨花女子大学13人 ○資料配布/専門家動画視聴後2次調査 小グループ討議/全体討議後3次調査
7月2日	○研究チーム9次会議 参加者:崔恩鳳、朴明姫、Doyoung Kong、Seonwoo Chang (12時:安国洞スターボックス)	○1次討論型世論調査結果共有 今後の計画論議 -1次アンケート時12.28合意の否定的な評価(良くなかった、評価すべき点はあるが良くなかった)84% 3次肯定的評価(よかった、惜しい点はあるが良かった)92%へと変化 1次アンケート時、合意無効化すべきだ46% 3次アンケート時、無効化すべきだ15%に変化 -正確な情報と討論の家庭が日韓関係の懸案認識において必要であるということが確認

		された。
7月29日 ～ 8月1日	○共同研究員(朴明姫) 日本現地調査	○日本国立図書館資料調査 ○日韓関係専門家面談、日本国内動向把握 -東京大学木宮正史
8月12日 ～ 8月21日	○二次討論型世論調査準備	○45次大学生外交ワークショップ参加者 全国各大学の推薦する70人対象 ○アンケート、基礎資料、専門化映像等準備 ○1次アンケート配布/収集 8月17日～8月18日 ○基礎討論資料配布(8月19日) ○8月19日 研究チーム討論前事前ミーティング グループ討議社会者討論進行教育
8月22日	○慰安婦問題をどう解決するのか 1日討論	○場所:国立外交員2階大会議室 ○時間:午前11時10分～12時30分 ○参加:全国の大学生70人 ○資料配布/専門化映像視聴 小グループ討議/全体討議後2次調査
8月25日	○研究チーム10次会議 参加者:崔恩鳳、朴明姫、Doyoung K ong、Seonwoo Chang (12時:安国洞スターボックス)	○2次討論型世論調査結果共有 1次アンケート時12.28合意の否定的評価 (良くなかった、評価するべき点はあるが良 くなかった)92.8% 2次否定的評価(良くなかった、評価するべき 点はあるが良くなかった)67.7%、肯定的 評価(よかった、惜しい点はあるが良かった) 32.4%へと変化 1次アンケート時、合意無効化すべきだ46. 4% 3次アンケート時、無効化すべきだ25%に変 化 -1次討論に比べ討論時間が十分でなかった ため、参加者の熟考する時間が短かったも のと評価される。 -それにもかかわらず、参加者の認識に変化 が観察された。
9月21日	○日本軍慰安婦被害者問題関連、日本 の大学生面接調査	○場所:国立外交員3階教授会議室 ○時間:午前10時00分～12時30分 ○対象:北海道教育大学大学生8人 日本側参加教授:山岡邦彦 大学生男子1人、女子7人 ○概要:アンケート実施後意見交換
10月3日	○共同研究員(朴明姫)	○日本大阪近畿大学、関西学院大学大学生

～ 10月7日	日本現地研究結果発表	対象研究結果発表
10月20日 ～ 10月23日	○研究責任者(崔恩鳳) 日本現地調査 追加資料調査	○討論型世論調査追加資料調査
11月16日	○第1回鶴鳳賞研究支援事業研究結果発表	○場所:ソウル大学72棟415号室 ○時間:午前11時～13時
12月9日	○研究チーム11次会議 参加者:崔恩鳳、朴明姫、Doyoung Kong (12時:安国洞スターボックス)	○研究結果共有 ○最終報告書作成のための業務分掌 ○最終報告書提出期限(12月24日)

[付録2] 討論型世論調査事前配布資料

「日本軍慰安婦被害者問題どう解決するのか」1日討論

本資料に関し

本資料は討論型世論調査『日本軍慰安婦問題どう解決するのか』参加者に日本軍慰安婦被害者問題に関する情報を提供し、討論に参考できるよう本調査チームが編集したものであります。本資料は討論型世論調査『日本軍慰安婦問題どう解決するのか』のために作成されたものであり、無断掲載、引用はご遠慮ください。

2016年6月24日

日韓大学生コミュニケーション型談論形成チーム

目次

I. 企画意図

II. 討論の論点

- 論点1. 『12. 28日本軍慰安婦被害者問題合意』をどう評価するのか。
- 論点2. 日本軍慰安婦被害者問題解決のために必要な努力は何なのか。

■調査の運営方法及び6月24日のスケジュール

1)実施方式

- 調査参加者募集:20人
- 1次アンケート:2016年6月22日正午配布～22日正午収集
- 討論資料配布:2016年6月23日、当日持参、事前熟知要請

2)1日討論会当日

9時30分～ 登録
10時～10時30分:オリエンテーション、映像上映
10時30分～12時:グループ討議(食事含む)
12時～13時:全体討論
各グループ討論内容の発表、質問収集
13時～13時30分:事後アンケート

I. 討論型世論調査『日本軍慰安婦問題をどう解決するのか』の企画意図

1) 2015年韓国の東アジア研究員(EAI)と日本の言論NPOが両国国民1010人を対象に実施した<第3回日韓共同世論調査>の結果によると韓国国民の72.5%、日本国民の52.4%がそれぞれの相手国に対して悪い印象を持っているものと現れた。

2) 2015年8月20日ソウル新聞と東京新聞が発表した世論調査の結果によると、20代が相手国に対し親密感を感じることが出来ないとした比率が韓国71%、日本55.6%であった。特に、日本の場合他の年連想に比べ20代が韓国に対して親密感を感じることが出来ないと答えた主な年齢層であった。

3) 2016年4月実施した朝日新聞18~19歳の青年2000人を対象とした日本の現政治社会に対する世論調査の結果によると、彼らが政治及び社会の動向に関する情報源はテレビ(86%)、インターネットSNS(58%)、新聞(28%)、学校の授業(26%)、友達(11%)の順に現れており、彼らが最も信頼している情報源はテレビ(52%)、新聞(9%)、インターネットSNS(8%)の順であった。特記すべき点は、SNSを最も信頼している専念のうち韓国を嫌いであると答えた人は43%であり、新聞を最も信頼している青年のうち韓国が嫌いであると答えた比率(26%)より高い結果であった。²⁵

上記の調査結果に現れているように、両国の国民は相手国に対する情報を主に自国のメディアを通じて得ており、自国のメディアの中でもテレビ、新聞、SNS等情報源の経路によって事案に対する評価、相手国に対する評価が変わりうるということを示している。

よって、本調査チームは当 이슈に関し十分な情報提供と熟考の過程がない中でメディアのフレームによって両国の国民認識の格差が拡大している現実に対し問題意識を持ち、新たなコミュニケーションと談論の形成の方法を模索するために両国の大学生間の討論型世論調査を企画することにした。

Ⅱ. 討論型世論調査『日本軍慰安婦問題をどう解決するのか』の企画意図

○日本軍慰安婦被害者問題は1990年韓国女性団体協議会が日本政府に真相究明を要求し、1991年金学順氏が実名で証言することにより日韓の重大な懸案となった。

○日韓両政府、国連等の国際社会、市民社会が問題解決のために努力してきたが、決着がついていない事案である。日本軍慰安婦問題は日韓の外交問題であると同時に、普遍的な人権問題、記憶されるべきである歴史問題、被害者個人の尊厳と名誉回復等、複合的な性格を伴っている。

○日韓両国は2015年12月28日、日韓外交長官の会議を通じ日本軍慰安婦問題に関する合意を妥結したが、是は日韓両国政府の外交懸案としての妥結のみを意味しており、今後慰安婦問題解決のための多様な努力が日韓両国において実施されるべきである。

○このような背景のもと、日韓の大学生が慰安婦被害者問題をどのように考え、解決に関しどのような考えを持っているのかについて討論することとする。

論点1

『12. 28日本軍慰安婦被害者問題合意』をどう評価するのか。

■日本軍慰安婦

○『日本軍慰安婦』は日本が満州事変(1931年9月18日)を起こし、そのあとから1945年第二次世界大戦の敗戦まで、戦争を効率的に遂行するという名目のもと設置した慰安所に強制的に動員され、日本軍により性的な被害を受けた女性を称する。

-2016年5月17日を基準としたとき、政府に登録されている慰安婦は238人であり、このうち196人は死亡、42人が生存している。生存者42人のうち最高齢者は100歳であり、平均年齢は89.5歳である。

■日本軍慰安婦被害者問題の展開

○日本軍慰安婦被害者問題は1990年韓国女性団体協議会が日本政府に真相究明を要求し、1991年に故金学順氏が実名で証言をしたことにより日韓の重大な懸案として浮上した。

-日本政府は1993年、河野談話を通じて慰安所の設置、管理、移送に日本軍が直・間接的に関与し、慰安婦の募集に官憲が直接加担したことがあることを認め謝罪した。1995年、慰安婦に対する補償事業を目的とした『女性のためのアジア平和国民基金(以下アジア女性基金)』が創設された。

-アジア女性基金は政府が国家として反省と謝罪の心を表明し、元慰安婦に首相の謝罪の書簡を伝達し、慰安婦被害者に対する刻印的保障として民間募金を実施、謝罪金として1人200万円、政府予算で1人300万円の医療福祉を支援した。日本政府が道義的責任を認めたこと、民間の資金を主にした方式に対し、慰安婦被害者及び支援団体が反対した。挺身協は法的責任を認めることと、法的賠償を主張し、アジア女性基金事業の中止を要求した。登録者のうち61名が受領した中、事業が中止された。

-一方、1996年慰安婦問題を記述した7冊の中学校の教科書の教科書検定が承認され、1997年以降中学校で資料されるすべての歴史教科書に慰安婦関連の事実が記述されるようになった。日本政府の謝罪、歴史教科書の慰安婦記述等に対する反発として、日本の保守勢力を基盤に1995年自由主義史観研究会、1997年新しい歴史教科書をつくる会が結成され、自虐史観の克服のための歴史教科書の普及等が推進されてきた。

-安倍首相は、慰安婦問題の記述等、歴史教科書の修正を要求する『日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会』の事務局長を担ったことがあり、慰安婦の強制性を証明する文書がないとする発言を1990年代から続けてきた。

-第一次安倍内閣で河野談話を基本的には継承すると表明したが、日本の官憲が女性の家に入り、強制的に連れ出したとする狭義の強制性と、自身の意志に反し慰安婦としていくしかなかったとする広義の強制性を区分し、前者に関する証拠を発見することはできていないとの立場を表明、2007年政府が発見した資料には軍及び官憲による強制連行の証拠がないと閣議決定した。

-2002年、『戦時性的強制被害者問題解決を促進する方案』が参議院で民主党、共産党、社民党委員によって提案されて以来2度にわたり委員会審議が行われたが、継続審議と廃案が繰り返された。2009年、民主党政権の成立以降、日本の市民社会内で慰安婦問題の法的解決を要求する試みがあったが、民主党内部でも本事案に対する同意を得ることができず、法案の国会上程に達することができなかった。保守的な日本の政治地形のもとで、立法的な解決は事実的には不可能であると評価

される。

※日本の衆議院は480席、参議院は242席、議員発議法案は20人の同意が必要である。

○2011年に韓国の憲法裁判所は、韓国政府が慰安婦問題に対する解決努力を放置していることは『不作為の違憲』であると判示して以来、慰安婦問題は再浮上、2012年に河野談話の主張を主張していた第二次安倍内閣が発足したことにより、慰安婦問題は現在の外交・政治的問題として発展した。
-2014年6月アジア連帯会は日本軍「慰安婦」問題解決全国行動と韓国の挺対協の共同提案に基づき、慰安婦問題の解決のための提案を採択。▲河野談話の継承発展に基づき解決、▲日本政府の責任を認め謝罪、▲課外事実を認め(軍の慰安所における意思に反し慰安婦、性奴隷化した等)、▲真実究明、再発防止の内容が含まれる。

○朴槿恵政府の発足以来、慰安婦問題の解決を対日外交の最上位目標として掲げ、2014年4月以降12回にわたる局長級の協議、8回にわたる外交長官会議を開催した。2015年11月、日中韓の首脳会談をきっかけに開催された日韓首脳会談を通じて、日韓の首脳はできる限り早期に慰安婦問題の妥結のための協議加速化に合意し、年内妥結のモメンタムを設け、2015年12月28日日韓外交長官会談及び共同記者会見を発表し慰安婦の妥結を公表した。

■12. 28日本軍慰安婦被害者問題合意の発表内容

○共同記者会見を通じて岸田文雄外務大臣は①日本軍慰安婦問題は日本軍の関与のもと、多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題であり、日本政府の責任を痛感、安倍首相は日本国内閣総理大臣として傷を負われたすべての方々にお詫びと反省の気持ちを表明、②韓国政府が元慰安婦の方々の支援を目的とする財団を成立し、日本政府が予算として資金を一括拠出し、日韓の政府が協力してすべての慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復及び傷の治癒のための事業を施行することを表明。

-③以上の処置を着実に施行することを前提に、同問題が最終的かつ不可逆的に解決したことを確認し、今後日本政府は韓国政府と共に国連等国際社会において同問題に関し相互非難、批判することを自制することにする。予算の処置に関しては10億円程度を想定していることを明らかにした。

<表>12. 28. 合意の主要な内容

合意内容	
責任	・慰安婦は軍の関与の下で多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題 ・日本政府は責任を痛感
謝罪	・安倍首相は日本国内閣総理大臣として傷を負われたすべての方々にお詫びと反省の気持ちを表明
履行	・韓国政府が財団を設立し、日本政府が資金出資、事業施行
今後	・上記の措置を着実に実施するとの前提で本事案が当国間の最終的かつ不可逆的に解決されることを確認し、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える ・少女像問題に関し、韓国政府は関連団体と協議し、適切に解決されるよう努力

○尹炳世外交長官は日本政府が表明した上記の処置を着実に史王することを前提とし、本発表を通

じてこの問題が最終的かつ不可逆的に解決したことを確認し、同一の前提のもと、日本政府と共に今後国連等国際社会にて当問題に関し相互非難及び批判を自制することを明らかにした。

-駐韓日本大使館前の少女像に関し、公館の安寧・威厳の維持の観点から日本政府が懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力すると表明した。

■韓国外交部、日本軍慰安婦被害者問題合意関連Q&A

1) 少女像の移転を前提に10億円を受け取ったということは事実か？

○今回の合意により設立される国内の財団に対し、日本政府の予算10億円を一括拠出するのは▲軍の関与という歴史的事実の認証、▲日本政府の責任表明▲内閣総理大臣の公開的・公式的な形での謝罪・反省を裏付ける履行措置であり、少女像移転の問題とは関係ありません。よって、当政府が少女像を移転することに合意した、少女像移転の条件下で10億円を受け取ることにしたということは全くもって事実ではありません。

2) 最終的かつ不可逆的の意味は？

○日本政府は、今回の合意で表明した▲軍の関与という歴史的事実の認証と日本政府の責任表明、▲内閣総理大臣名義での被害者の方々に対する公開的・公式的な形態での謝罪及び反省の表明、▲それに伴う後続措置として設立される国内財団に日本政府の予算を一括拠出することを約束した等の事実を今後ぶれることなく実践する、それが今回の合意の基本精神です。両国政府は今回の合意の内容と基本精神を誠実に守るという前提のもと、日本軍慰安婦被害者問題が両国政府の次元で「最終的かつ不可逆的に解決したもの」を確認しました。特に「不可逆的」という表現は、日本が今後合意を覆したり、逆行したりするような言動をしてはならないとの意味も内包しています。

論点2.

日本軍慰安婦被害者問題解決のために必要な努力は何なのか。

■韓国外交部、日本軍慰安婦被害者問題合意関連Q&A

1) 今回の合意で妥結された内容は？

○今回の合意で妥結された内容は、日韓両国間の外交懸案である慰安婦問題は、その主な目的のうちの一つは被害者個人の尊厳と名誉回復であります。政府は今後も戦時の性暴力等、普遍的な価値として女性の人権を保護し、増進するための国際社会での論議に今後とも継続して積極的に参加します。また、この問題を歴史の教訓として未来世代に教育していく努力も続けていきます。政府は関連記録物の保存、研究と教育、記念館の設立等を続けて推進していく予定です。韓国政府として被害者の支援と被害者の方々の尊厳と名誉回復のための措置も続けていきます。

2) 今後の国連等国際機構において韓国政府が当問題を提起できなくなるのか？

○今回の合意を通じて、両国の政府が日本軍慰安婦被害者問題に関して国連等の国際社会で互いの非難・批判を自制することにした理由は▲軍の関与という歴史的事実を認めたことと、日本政府の責任表明、▲内閣総理大臣名義の公開的・公式的な形での謝罪と反省の表明、▲それによる後続措置として被害者の名誉と尊厳の回復及び傷を癒すための事業を推進する国内の財団に対し日本政府の予算を拠出するという日本の約束が着実に履行されることを前提にしたものであり、それも政府レベルに局限したものであります。改めて説明いたしますと、▲合意の誠実な履行を前提に、▲政府のレベルに局限し実現した約束であります。政府は戦時性暴力等普遍的価値として女性の人権を保護し、増進するための国際社会における論議はこれからも継続して積極的に参加していくつもりです。また、この問題を歴史の教訓として未来世代に教育する努力と関連記録物の保存、研究と教育等を通じて未来世代に慰安婦問題の真実を伝えるための努力もこの度の合意とは関係なく推進していく予定です。

■挺身隊問題対策協議会

[日韓の日本軍『慰安婦』合意無効と正当な解決のための全国行動]発足

○12. 28合意の無効化、日本政府の犯罪事実を認めること、靴替えエスコとのできない明確かつ公式的な謝罪、謝罪の証拠としての賠償、真相究明、歴史教科書と追悼事業の要求

■日本軍慰安婦被害者問題解決全国行動

○安倍政権が政府の責任を認めたのは日本軍慰安婦被害者及び市民運動団体がおさめた成果を評価し、▲首相の謝罪と反省は首相自信が公式的に表明したものであり、▲日本の責任、河野談話で認めた事実と反する発言を政府当局者がした場合、断固として対処すること、▲名誉と尊厳の回復のための事業において被害者が何より要求している日本政府の保有資料の全面公開、国内外における資料調査、国内外の被害者及び関係者に対する聴取を含めた真相究明、義務教育課程の教科書における記述を含め、学校教育に含めること、▲アジア太平洋各地の被害者に対しても国家の責任を認め、このように措置をすることを要求

討論型世論調査『日本軍慰安婦問題どう解決するのか』

討論型世論調査『日本軍慰安婦問題どう解決するのか』に参加していただいた皆様に感謝いたします。今回の調査は日韓両国の大学生が相手国に関する譲歩を主に自国のメディアを通じて得ている現実のなか、特定の 이슈に関する十分な情報提供と熟考の過程が与えられていないという問題意識のなかから、新たなコミュニケーションと談論の形成方法を模索するために企画されました。

本アンケートは日韓の大学生を対象とする疎通型談論形成チーム(研究責任者崔恩鳳)の討論型世論調査の一部として作成されたものです。アンケートに対する回答は調査のための目的のみとして使用され、討論型世論調査以外の情報としては活用されない点を申し上げます。平素の考えに沿って回答していただければ幸いです。また、本設問は討論型世論調査『日本軍慰安婦問題どう解決するのか』のために作成されたものであるため、無断掲載及び引用はご遠慮ください。

ありがとうございます。

2016年6月22日

日韓大学生疎通型談論形成チーム

1次アンケート

名前:

学番:

専攻

I. 論点1

1. 2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか。

- よかった
- 惜しい点はあるが、大体よかった
- 評価する点はあるが、よくなかった
- よくなかった

2. 1番の質問で『よかった』、『惜しい点はあるが、大体よかった』と答えた方は、どのような点で肯定的な評価をされましたか？一つだけ選択してください。

- 合意に至った点
- 日本政府が謝罪した点
- 日韓関係の回復
- 慰安婦被害者の高齢化を考慮し手遅れになる前に解決
- 10億円の履行措置

3. 1番の質問で『評価する点はあるが、よくなかった』、または『よくなかった』と答えた方は、どのような点で否定的に評価されましたか？一つだけ選択してください。

- 慰安婦被害者当事者の意見が反映されていない
- 謝罪が不十分
- 金銭的な補償が十分でない
- 少女像の移転
- 最終的かつ不可逆的な解決

4. あなたは日本軍慰安婦被害者問題解決において、もっとも重要なものは何だと思われますか？

- 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復
- 少女像の移転
- 法的責任を認めることと賠償

II 論点2

1. 12. 28政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化するべきだと思われますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多と思われますか？

- 無効化するべきだ
- 合意の本質に合わせて修正するべきだ
- 認めるべきだ

2. 無効化する場合どのような影響があると思われますか？

- 変わらない
- 再交渉可能
- 法的責任及び賠償の可能性の模索
- 外交的な信頼の低下

3. 合意をこのまま履行する場合、どのような方式で補完されるべきだと思われますか？

- 安倍首相が被害者に対し直接謝罪するべきである
- 朴槿恵大統領が被害者に対し合意の経緯を直接説明するべきである
- 歴史教育を強化するべきである
- その他(記述してください):

4. 少女像の移転に関し、あなたはどのような考えを持っていますか？

- 移転してはならない
- 移転するべきだ
- 日本政府が着実今回の合意を履行するならば移転してもいい

5. 万が一、少女像が移転するとしたら、誰が決定するべきだと思われますか？

- 慰安婦被害者当事者
- 被害者の支援団体
- 韓国政府

6. 日本軍慰安婦被害者問題解決と関連し、今後問題解決の主体は誰であるべきだと思われますか？

- 韓国政府
- 日本政府
- 日韓政府
- 日韓市民社会
- 日韓の政府と日韓の市民社会

Ⅲ. 個人情報

1. 名前/年齢/専攻/学番

2. 日本語を習ったことがありますか？習ったことがあるならどれくらいのレベルですか？

- 全く知らない
- 基礎会話可能
- 中級
- 流暢

3. 日本での滞在経験がありますか？あれば回数、期間、目的等を記述してください(旅行/居住/交換留学生等)。

4. 日本人との交流経験があれば簡単に記述してください(親戚/友達等)。

5. 日本の文化に対する興味に関し記述してください(音楽、ドラマ、アニメーション、芸能人等)。

6. 普段社会、政治に関する情報をどこから得ていますか？

- テレビ
- 新聞
- インターネット
- SNS
- 家族
- 友達

IV. 日本に対する普段の考え

1. 日本に対する全般的な印象はどうですか？

- とてもいい
- いい
- 普通だ
- 悪い
- とても悪い

2. 1番の質問で『悪い』、『とても悪い』と評価された方はその理由は何ですか？

3. 日本といえば思いつくものを5つ記述してください。

4. 日本に関するSNS上の情報やインターネット記事とそのコメントを見たことがありますか？どのような内容でしたか？

5. 4番で答えた内容に関しどう評価されますか？

- 中立的な事実を記述している
- 偏向的である

6. 4番で答えた内容が自国民全般の意見を適切に反映していると思われますか？

- はい
- いいえ

7. 現在の日韓関係に対すどのように評価されますか？

- とてもいい
- いい
- 普通だ
- 悪い
- とても悪い

8. 日韓関係がこの先どのように発展していくべきだと思われますか？

- 改善されるべきである
- 改善されなくてもいい

9. 8番の質問で『改善されるべきである』、『改善されなくてもいい』と答えた理由は何ですか？

10. 韓国の立場からみてどの国との関係が最も重要だと思われますか？その理由は何ですか？

V. 価値観

1. 2016年4月13日のだい20代総選挙投票に参加されましたか？

- 参加した
- 参加しなかった

2. 政治及び社会的なイシューに関連する活動の経験がありますか？（例：署名運動、デモ、壁新聞、コミュニティ、サークル活動等）

2次アンケート

名前:

学番:

専攻:

1. 2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか。

- よかった
- 惜しい点はあるが、大体よかった
- 評価する点はあるが、よくなかった
- よくなかった

2. 1番の質問で『よかった』、『惜しい点はあるが、大体よかった』と答えた方は、どのような点で肯定的な評価をされましたか？一つだけ選択してください。

- 合意に至った点
- 日本政府が謝罪した点
- 日韓関係の回復
- 慰安婦被害者の高齢化を考慮し手遅れになる前に解決
- 10億円の履行措置

3. 1番の質問で『評価する点はあるが、よくなかった』、または『よくなかった』と答えた方は、どのような点で否定的に評価されましたか？一つだけ選択してください。

- 慰安婦被害者当事者の意見が反映されていない
- 謝罪が不十分
- 金銭的な補償が十分でない
- 少女像の移転
- 最終的かつ不可逆的な解決

4. あなたは日本軍慰安婦被害者問題解決において、もっとも重要なものは何だと思われますか？

- 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復
- 少女像の移転
- 法的責任を認めることと賠償

II 論点2

1. 12. 28政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化するべきだと思われますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多と思われますか？

- 無効化するべきだ
- 合意の本質に合わせて修正するべき
- 認めるべきだ

2. 無効化にする場合どのような影響があると思われますか？

- 変わらない

再交渉可能

法的責任及び賠償の可能性の模索

外交的な信頼の低下

3. 合意をこのまま履行する場合、どのような方式で補完されるべきだと思われますか？

安倍首相が被害者に対し直接謝罪するべきである

朴槿恵大統領が被害者に対し合意の経緯を直接説明するべきである

歴史教育を強化するべきである

その他(記述してください):

4. 少女像の移転に関し、あなたはどのような考えを持っていますか？

移転してはならない

移転するべきだ

日本政府が着実に今回の合意を履行するならば移転してもいい

5. 万が一、少女像が移転するとしたら、誰が決定するべきだと思われますか？

慰安婦被害者当事者

被害者の支援団体

韓国政府

6. 日本軍慰安婦被害者問題解決と関連し、今後問題解決の主体は誰であるべきだと思われますか？

韓国政府

日本政府

日韓政府

日韓の市民社会

日韓の政府と日韓の市民社会

3次アンケート

名前:

学番:

専攻:

1. 2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか。

- よかった
- 惜しい点はあるが、大体よかった
- 評価する点はあるが、よくなかった
- よくなかった

2. 1番の質問で『よかった』、『惜しい点はあるが、大体よかった』と答えた方は、どのような点で肯定的な評価をされましたか？一つだけ選択してください。

- 合意に至った点
- 日本政府が謝罪した点
- 日韓関係の回復
- 慰安婦被害者の高齢化を考慮し手遅れになる前に解決
- 10億円の履行措置

3. 1番の質問で『評価する点はあるが、よくなかった』、または『よくなかった』と答えた方は、どのような点で否定的に評価されましたか？一つだけ選択してください。

- 慰安婦被害者当事者の意見が反映されていない
- 謝罪が不十分
- 金銭的な補償が十分でない
- 少女像の移転
- 最終的かつ不可逆的な解決

4. あなたは日本軍慰安婦被害者問題解決において、もっとも重要なものは何だと思われますか？

- 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復
- 少女像の移転
- 法的責任を認めることと賠償

II 論点2

1. 12.28政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化するべきだと思われますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多と思われますか？

- 無効化するべきだ
- 合意の本質に合わせて修正するべき
- 認めるべきだ

2. 無効化にする場合どのような影響があると思われますか？

- 変わらない

- 再交渉可能
- 法的責任及び賠償の可能性の模索
- 外交的な信頼の低下

3. 合意をこのまま履行する場合、どのような方式で補完されるべきだと思われますか？

- 安倍首相が被害者に対し直接謝罪するべきである
- 朴槿恵大統領が被害者に対し合意の経緯を直接説明するべきである
- 歴史教育を強化するべきである
- その他(記述してください):

4. 少女像の移転に関し、あなたはどのような考えを持っていますか？

- 移転してはならない
- 移転するべきだ
- 日本政府が着実に今回の合意を履行するならば移転してもいい

5. 万が一、少女像が移転するとしたら、誰が決定するべきだと思われますか？

- 慰安婦被害者当事者
- 被害者の支援団体
- 韓国政府

6. 日本軍慰安婦被害者問題解決と関連し、今後問題解決の主体は誰であるべきだと思われますか？

- 韓国政府
- 日本政府
- 日韓政府
- 日韓市民社会
- 日韓の政府と日韓の市民社会

Ⅲ. 討論型世論調査

1. 今回の討論型世論調査に参加して学んだ点など、肯定的な面を記述してください。

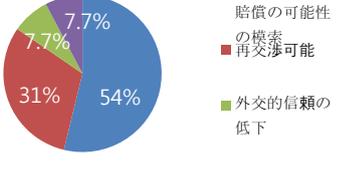
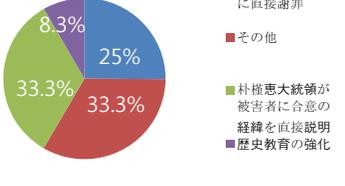
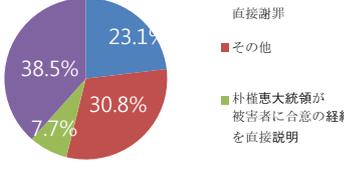
2. 討論型世論調査において惜しかった点、または補完されるべき点があれば自由に記述してください。

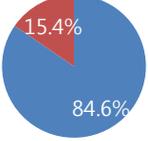
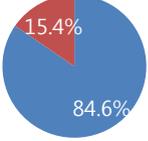
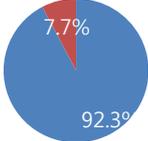
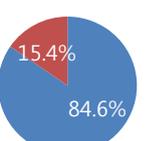
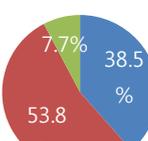
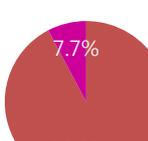
[付録4]『慰安婦問題どう解決するのか』アンケート結果

1. 1次梨花女子大学(2016年6月24日)

(1) アンケート結果

	Time 1	Time 3
<p>論点1-1: 2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価すべき点もあるがよくなかった ■ 惜しい点はあるがよかった 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大体よかった ■ 惜しい点はあるがよかった ■ 評価すべき点もあるがよくなかった
<p>論点1-2: 1番の質問で『よかった』、『惜しい点はあるが、大体よかった』と答えた方は、どのような点で肯定的な評価をされましたか？一つだけ選択してください。</p>	<p>日本政府が謝罪した点(2人)</p>	<p>日本政府が謝罪した点(2人) 合意に至った点(1人)</p>
<p>論点1-3: 1番の質問で『評価する点はあるが、よくなかった』、または『よくなかった』と答えた方は、どのような点で否定的に評価されましたか？一つだけ選択してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の意見が反映されていない ■ 謝罪不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の意見が反映されていない ■ 謝罪不十分
<p>論点1-4: あなたは日本軍慰安婦被害者問題解決において、もっとも重要なものは何だと思われますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復 ■ 法的責任を認めることと賠償 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復

<p>論点2-1:12.28 政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化するべきだと思いますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多とされますか？</p>	 <p>■無効化するべきだ ■一旦認めた後、合意の本質に合わせて修正すべきだ</p>	 <p>■無効化するべきだ ■一旦認めた後、合意の本質に合わせて修正すべきだ</p>
<p>論点2-2: 無効化する場合どのような影響があると思われますか？</p>	 <p>■法的責任及び賠償の可能性の模索 ■再交渉可能 ■外交的信頼の低下</p>	 <p>■法的責任及び賠償の可能性の模索 ■再交渉可能 ■外交的信頼の低下</p>
<p>論点2-3:をこのまま履行する場合、どのような方式で補完されるべきだと思いますか？</p>	 <p>■安倍首相が被害者に直接謝罪 ■朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明 ■歴史教育の強化 ■その他</p>	 <p>■安倍首相が被害者に直接謝罪 ■朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明 ■その他</p>
<p>その他</p>	<p>-少女像はそのままにし、これに関する内容を日本の歴史教科書に掲載し、より心のかもった謝罪の意を証明すべきである。 -慰安婦被害者と共に国民的な共感を形成を優先的に実行しその後交渉すべきである。 -多様な意見を受け入れながら合意に到達すべきだと思う。現在の政府の合意内容と経緯をみると、慌てて成果にのみ重点を置いたように見える。</p>	<p>-両国間が合意の履行を着実に進めているのかに関する監視をする機関や協議体が設けられるべきであり、歴史教育を事実に合わせて実施するべきである。 -最終的、不可逆的責任という表現に関し我が政府は明確な立場と被害者に対する政府の責任及び保障の方案をまず提示するべきである。また、韓国以外の日本軍慰安婦被害国と日韓の間の歴史的情報の公開と連結が実施されるべきである。これらをもとに、正確な被害程度を調査し、日本政府側が直接的な謝罪及び保障を実行するべきである。 -日本国内の歴史教育をはじめとする意識的、実質的な改善のため日本が努力をするべきである。</p>

<p>論点2-4: 少女像の移転に関し、あなたはどのような考えを持っていますか？</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 移転してはならない ■ 日本政府が着実に合意を履行するならば移転してもよい 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 移転してはならない ■ 日本政府が着実に合意を履行するならば移転してもよい
<p>論点2-5: 万が一、少女像が移転したら、誰が決定するべきだと思いますか？</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者 ■ 被害者の支援団体 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者 ■ 被害者の支援団体
<p>論点2-6: 日本軍慰安婦被害者問題解決と関連し、今後問題解決の主体は誰であるべきだと思いますか？</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日韓政府 ■ 日韓政府と日韓の市民社会 ■ 韓国政府 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日韓政府と日韓の市民社会 ■ 日韓の市民社会

(2) 討論型世論調査に対する評価

<p>今回の討論型世論調査に参加して学んだ点など、肯定的な面を記述してください。</p>	<p>討論型世論調査において惜しかった点、または補完されるべき点があれば自由に記述してください。</p>
<p>-慰安婦被害者問題に関し、メディアを通じて得ていた情報のみを知識として有していたが、討論型世論調査に参加したことによりより深く内容を知ることができました。SNS等のメディアには偏向的な情報のみを提供しており、非常に否定的に合意を報道していたため、私もまた合意に対し反感を持っていました。しかし、討論の前に事前調査した資料と送っていただいた資料、また李元徳教授の映像を見てからより客観的に見つめることができるようになり、合意の意味や内容を詳細に知り、より肯定的に見受けられるようになったと思います。</p> <p>-多様な意見を聞き、知らなかった点や、普段気になっていた点を解決することができた。参加者と意見を交換しながら考えが整理され根拠がより豊富になり、意見を共有する中で新しい質問が浮かび上がり、新たな観点を有することができるようになりよかったです。</p> <p>-世論の強調により反映された点だけでなく、12.28合意をより客観的かつ深層的に見つめる機会が与えられよかったです。また、断片的な知識だけで</p>	<p>-多くのことを学ぶことができました。惜しかった点は、日本の大学生と討論する機会がなかったことです。</p> <p>-日本側の立場と現地の状況をより詳細にすることができなかつた点が惜しかったです。相手国の考えをまともには知ることができず、討論を実施するにあたり難しかった点が惜しく、今後は日本の学生の意見と現地の詳細な点を知ることができればと思います。</p> <p>-日本人の立場(韓国に重罪していたり、韓国の知人や家族などがいたりしない日本人)を聞くことができればと思いました。私自身もメディアの影響が大きいという事実が今日気づいたが、日本の社会においても極右団体でない一般の市民の考えが気になる。彼らの立場を知ることができればいいと思った。</p> <p>-討論の時間が足りなかった。3回の調査を通じて考えの変化、討論の影響が反映されるのかが疑問視される。より長期間にわたり調査する必要があると考える。</p>

なく、人権・人道的な側面、政治的、国外関係的な面からも見つめることができた。韓国国内と日本政府の立場だけでなく、日本社会内での同行、傾向、日本人の意識による歴史教育もまた実施する必要があると思うようになった。本件に関して、感情的ではなく、本質的により客観的に見つめなおすことのできる時間であり有意義だった。

-新たに得た知識が多く、今回の活動をきっかけに慰安婦問題に関連する様々な疑問点を解決することができよかった。討論を実施しながら既存の主張の一貫性に関する問題があったが、ほかの人の意見を聞くことにより知らなかったことも知ることができ、有意義だった。

-まず、関心を持っていた分野に関し、討論資料を通じて具体的なデータをもとに話すことができ、生産的な討論が実施できたと思います。学んだ点は、もともと無効化をすべきであるとの見解を有していましたが、配布資料によりまた違った側面を学ぶことができ、もう一度考えてみるべき点、そして自分の考えを固める点等に関し考えることが出来ました。また、もとは『無効化』の見解が強かったのですが、今は無効化とまずは合意を認め改善する方向に向かうべきであるとの立場の間の見解を持つようになりました。

-これまで自分が持っていた見解に合った情報を主に受け入れていたが、多様な意見に接することができ、この事案に詳しい方々の話を聞いて良かった。

-慰安婦問題をこれまではテレビニュースや新聞を通じてのみ接しており、学問的に接する機会がなかったため、韓国と日本の間の最も大きな難題に関し学ぶ機会が与えられよかった。また、普段私が持っていた考えを見直し、ほかの人の意見を聞くことができて有意義であった。普段韓国の主要な外交国(アメリカ、中国、北朝鮮、日本)との関係に興味があったため、多くを学ぶことができた。

-多様な人々の意見と知識を共有することができた。日韓合意に関し、政府の立場を明確に把握することができた。十分な熟考の過程のあと、事案を見つめることができる機会であり、今後メディアの消費習慣の方向性を考え直すことができた。関連の事案に関し、専門的な知識をもった関係者との質疑応答の時間を通じ、メディアの情報の範

-資料が偏った側面を反映していると思いました。既存の批判的な立場を持った参加者を考慮したとも考えられます。肯定的な効果もあったと思いますが、多少偏向的であったとも思います。私自身が偏向的な意見を持っているためであるとも思います。

-事案自体が韓国に限られたものではなく他国とも関連していることであるため、他国に所属している人々の成功や信念、意見を知ることができずその点が惜しかったです。

-個人的には自分自身の背景知識が足りなかった点が惜しかった。1965年の請求権協定や河野談話は知っていたが、詳細に知っていたわけではなかったため討議/討論をするにあたり惜しかった。また、私たちのグループは時間が足りなかった。-最初に再生された映像と資料が政府の立場に焦点を当てていたため、研究の目的として明らかにしていた熟考の過程のないSNS上の世論とは何なのか把握しにくかった。現在SNS上で繰り返されている感情的な論争による疲労感によりSNSを使用しない場合もあるということも考慮していただければと思った。

-両国の立場(日韓)を聞くことができればと思った。日本人の学生の認識変化も重要な研究資料がなると思った。韓国人だけを集めているため、意見がまとりながらいくつかに分れたが、日本の社会の認識を聞くことができれば多様な論議が可能であると思う。

-特に感じられることがありませんでした(提供していただいた資料の内容がより多ければ、討論時に活用しやすかったと思います。)

-もう少し事前調査や意見整理が必要だ。1次/2次に分けて信仰された方がいいと思う。一日で終わらせるにはやらなければならないことが多すぎた。映像の音声が響いて内容の伝達が上手くいかず、もう少し人数が多くていいと思った。

-標本がもう少し多様であるほうがいいと思う。私たちの学校の学生だけで構成されており、この問題に本来関心を持っている参加者が多かったため大学生全般の意見が反映されるには物足りなかったと思う。賛否の意見が大きく分かれるようなテーマではなかったため、意見の範疇が多様でなかったように思う。もう少し多様な意見が出るよう

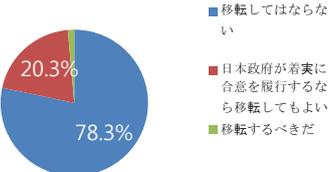
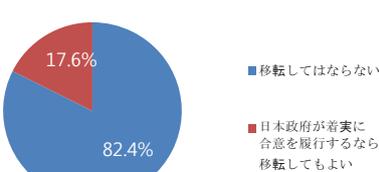
<p> 矚的な限界が補完された。 -多様な学生が自身の専攻(言論学、社会学等)をもった学生が一つの事案に関し多方面から討論することができてよかった。 -本件に関する知識をあまり持ち合わせておらず、複合的な側面を持つ問題であったため曖昧な見解を有していた。今回の調査に参加するにあたり、自身の意見を話せるか心配だったが、専門家の資料を読み、質疑応答も聞くことができ、討論を通じて普段の会話では実現が難しい、深度があり有意義な会話をすることができ、知らなかった事実も学ぶことができよかった。それぞれ分野も知識の程度も違う人同士とろんすることができ楽しかった。 -日韓関係を客観的事実に基づき検討し、多様な人々との意見交換を通じ慰安婦問題に関する考えを確固たるものとする基盤ができ、また日本の立場から、感情的にならずに見つめなおすことができた。 -アンケートの前後に提示された資料を通じ知らなかった事実を知ることができた。言葉で説明しなければならなかったため、私の考えをより論理的に整理することができた。ほかの参加者の意見を聞き、これまで考えたことのなかった点や新たな意見に触れることができ有意義であり、普段ほかの人がどのように考えているのか気になっていた問題に関し意見を言い合うことができた。これまで話しにくかった難しく敏感な政治的なテーマを自由に話し合える場が与えられたこともよかった。 -日本の慰安婦問題に関し外交的ないきさつを具体的に知ることができよかったです。また、これまで形成された談論を検討し、それに対する私の意見を話し発展することができるいい機会であったと思います。慰安婦問題において使用された用語が国際法的な意味に関し新たに考えてみる時間がありました。 </p>	<p> なテーマであればアンケート前後の意見変動も大きかったのではないかと思う。 -日本の学生との直接的な交流がなかったことが惜しかったです。今後両国の知識交流の一環として討論型世論調査が実施されれば、歴史問題だけでなく両国の外交関係にも肯定的な効果があるものと思われま。進行においては、グループ討議のあと全体討論の時間があればよりよかったかと思われま。 </p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

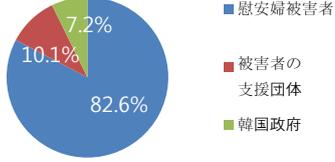
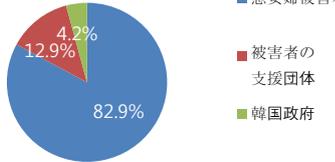
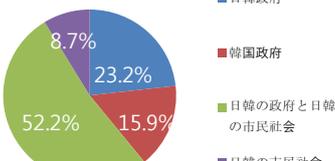
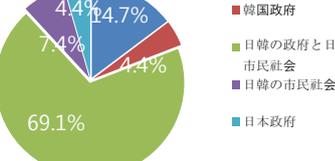
2. 2次: 国立外交院夏季外交ワークショップ参加者対象調査(2016年8月22日)

	Time 1	Time 2
--	--------	--------

<p>論点1-1:2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価すべき点もあるがよくなかった ■ よくなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価すべき点もあるがよくなかった ■ よくなかった
<p>論点1-2:1番の質問で『よかった』、『惜しい点はあるが、大体よかった』と答えた方は、どのような点で肯定的な評価をされましたか？一つだけ選択してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合意に至った点 ■ 慰安婦被害者の高齢化を考慮し手遅れになる前に解決 ■ 日本政府の謝罪 ■ 10億円の履行処置 ■ 日韓関係の回復 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合意に至った点 ■ 慰安婦被害者の高齢化を考慮し手遅れになる前に解決 ■ 日本政府の謝罪 ■ 10億円の履行処置 ■ 日韓関係の回復
<p>論点1-3:1番の質問で『評価する点はあるが、よくなかった』、または『よくなかった』と答えた方は、どのような点で否定的に評価されましたか？一つだけ選択してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の意見が反映されていない ■ 最終的、不可逆的解決 ■ 謝罪不十分 ■ 少女像の移転 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の意見が反映されていない ■ 最終的、不可逆的解決 ■ 謝罪不十分 ■ 少女像の移転
<p>論点1-4:あなたは日本軍慰安婦被害者問題解決において、もっとも重要なものは何だと思われますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復 ■ 法的責任を認めることと賠償 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者の傷の治癒、尊厳と名誉の回復 ■ 法的責任を認めることと賠償
<p>論点2-1:12.28政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化すべきだと思いますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多と</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一旦認めた後、合意の本質に合わせて修正すべきだ ■ 無効化すべきだ ■ 認めるべきだ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一旦認めた後、合意の本質に合わせて修正すべきだ ■ 無効化すべきだ ■ 認めるべきだ

<p>思われますか？</p>																						
<p>論点2-2：無効化する場合どのような影響があると思われますか？</p>	<table border="1"> <caption>無効化する場合の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外交的信頼の低下</td> <td>64.2%</td> </tr> <tr> <td>法的責任及び賠償の可能性の模索</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>再交渉可能</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>変わらない</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	外交的信頼の低下	64.2%	法的責任及び賠償の可能性の模索	14.9%	再交渉可能	14.9%	変わらない	6%	<table border="1"> <caption>無効化する場合の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外交的信頼の低下</td> <td>72.6%</td> </tr> <tr> <td>法的責任及び賠償の可能性の模索</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>再交渉可能</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>変わらない</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	外交的信頼の低下	72.6%	法的責任及び賠償の可能性の模索	6.5%	再交渉可能	6.5%	変わらない	14.5%
項目	割合																					
外交的信頼の低下	64.2%																					
法的責任及び賠償の可能性の模索	14.9%																					
再交渉可能	14.9%																					
変わらない	6%																					
項目	割合																					
外交的信頼の低下	72.6%																					
法的責任及び賠償の可能性の模索	6.5%																					
再交渉可能	6.5%																					
変わらない	14.5%																					
<p>論点2-3：をこのまま履行する場合、どのような方式で補完されるべきだと思いますか？</p>	<table border="1"> <caption>履行方式の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>歴史教育の強化</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>安倍首相が被害者に直接謝罪</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明	23.1%	歴史教育の強化	12.3%	安倍首相が被害者に直接謝罪	52.3%	その他	12.3%	<table border="1"> <caption>履行方式の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>歴史教育の強化</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>安倍首相が被害者に直接謝罪</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明	15.7%	歴史教育の強化	21.4%	安倍首相が被害者に直接謝罪	57.1%	その他	5.8%
項目	割合																					
朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明	23.1%																					
歴史教育の強化	12.3%																					
安倍首相が被害者に直接謝罪	52.3%																					
その他	12.3%																					
項目	割合																					
朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明	15.7%																					
歴史教育の強化	21.4%																					
安倍首相が被害者に直接謝罪	57.1%																					
その他	5.8%																					
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> -慰安婦問題被害者の尊重が優先されるべきだと思います。 -まず日本政府が当時慰安婦の運営事実を認めて、反人倫的な行為をした点をしっかりと謝罪するべきである。何より今回の合意の問題点は合意の後に日本が慰安婦問題のふたを閉じようとしたことだ。日本が合意以降にも歴史的な過ちを国民及び世界に十分に伝えこれを認める態度を見せるべきである。再発防止のために事実を教育し、また慰安婦被害者の方々に政府の名のもと謝罪をしっかりとすべきである。 -合意に対する修正過程への慰安婦被害者の参加 -日本国内のヘイトスピーチの規制法案に慰安婦対象の発言自制を進めること -朴槿恵大統領が被害者に合意の経緯を直接説明することはもちろん、少女像の撤去に関する部分は全面修正する必要がある。また、今後国際社会で慰安婦に関することを話さないとする日本の態度とこれに同意した政府の態度に関しても指摘が必要である。 -日本の政府や韓国の政府が慰安婦被害者の傷を治癒し名誉が回復されるよう実効性のある賠償をするべきで 	<ul style="list-style-type: none"> -国際法的により拘束力のある形式をとるべきであると思うが、最終的、不可逆的の範囲が明瞭ではないため、質問がしたかったのですができませんでした。論議をすることができないのであればより拘束力のある方向に協定等ができないのか気になります。 -法的責任が必要。最終的不可逆的 -現在提示されている責任の痛感という部分はいつでも帰られるため、実質的な責任の痛感が実施されるような法案が提示されるべきである。 -慰安婦被害者の傷を治癒し、尊厳と名誉を回復せねばならないという本質が実現できるような解決案が両国の政府と市民団体の積極的な主導のもと模索され実現できるべきである。 -日本の代表の真心がこもった謝罪とそれに沿って日本の教科書に慰安婦問題が事実通りに掲載し、ユネスコへの搭載賛成；続けて肯定的で積極的な結果を作り上げることができればと思う。 -政府や外交部で関係者が国民及び被害者に合意案に関する詳細に説明し、インターネット上の憂慮が軽減されるようにし、被害賠償に関してもその内容を被害者に現金/金銭的な問題として支給が必要である。 																				

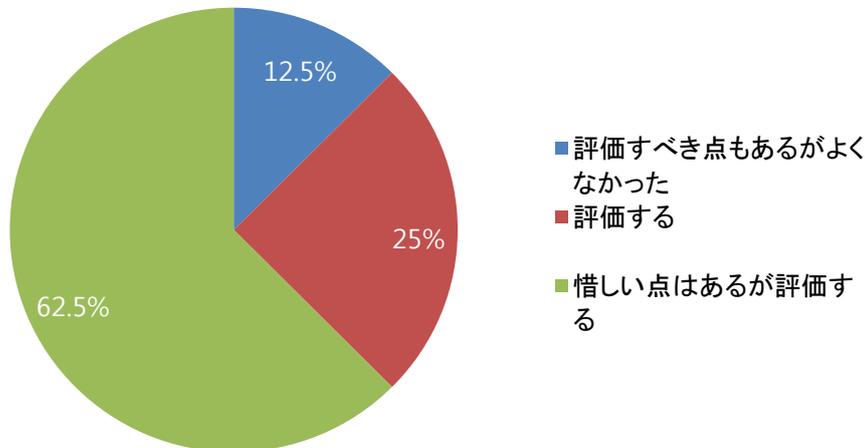
	<p>ある。</p> <p>-歴史教育の強化の一環として、国民が深く認識すべきであり、日本政府が直接自国民の正確な認識を高めるべきである。</p> <p>-慰安婦が強制性ではなく自律性のもと実施されたという言及は修正されるべきである。</p>	<p>-安倍首相が謝罪するわけがない。これが政府の立場通りに、初めの一步であるとすれば、最終的な論議過程に到達することが重要である。しかし、不可逆的という表現がある以上不可能である。慰安婦被害者の要求が日本政府の謝罪であるのにこれを論議しても結論的には被害者の要求はかなうことはない。外交によってかなわないことは民間の次元で可能であるとは思わないからである。よって『不可逆的、最終的』という表現を修正すべきである。</p> <p>-当時者である慰安婦被害者の意見を受け入れ最終的、不可逆的とは政府側に対する具体化(日本史教科書)、市民社会では開かれた場であるため日本側が覆すような発言の自制可能性に関する論議</p> <p>-長い間合意に至り難かったように、慰安婦被害者が求める方向を日本の政府が履行するよう努力するべきであり、また日本は日本の歴史的事実を認め、後代に正しい歴史教育を施行するべきである。政府レベルでの不可逆的、最終的合意が前提されているため、市民団体は慰安婦被害者の名誉と尊厳が回復されるよう国際機構のような国際社会に持続的に歴史的事実の究明のための努力を履行するべきである。</p> <p>-被害者の要求事項の伝達および日本の慰安婦事実の関連資料を公開し、謝罪の根拠とする必要がある。</p>
<p>論点2-4: 少女像の移転に関し、あなたはどのような考えを持っていますか？</p>	 <p>■ 移転してはならない ■ 日本政府が着実に合意を履行するならば移転してもよい ■ 移転するべきだ</p>	 <p>■ 移転してはならない ■ 日本政府が着実に合意を履行するならば移転してもよい</p>

<p>論点2-5: 万が一、少女像が移転するとしたら、誰が決定すべきだと思いますか？</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者 ■ 被害者の支援団体 ■ 韓国政府 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 慰安婦被害者 ■ 被害者の支援団体 ■ 韓国政府
<p>論点2-6: 日本軍慰安婦被害者問題解決と関連し、今後問題解決の主体は誰であるべきだと思いますか？</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日韓政府 ■ 韓国政府 ■ 日韓の政府と日韓の市民社会 ■ 日韓の市民社会 	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日韓政府 ■ 韓国政府 ■ 日韓の政府と日韓の市民社会 ■ 日韓の市民社会 ■ 日本政府

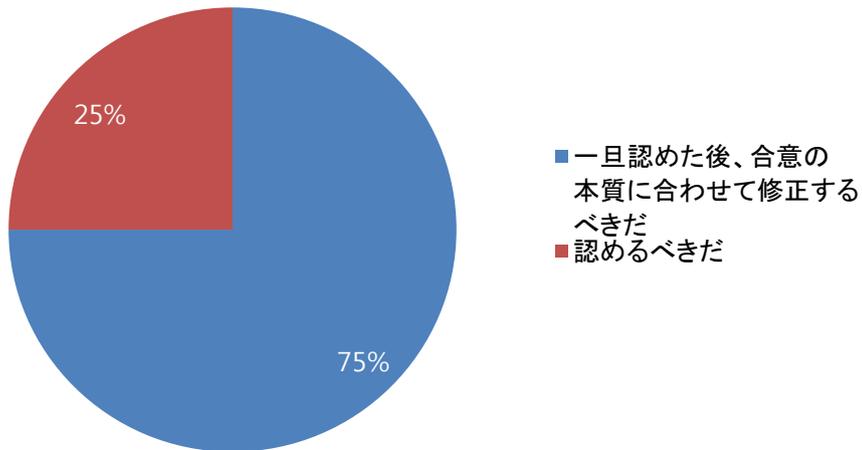
3. 日本の大学生の認識調査(2016年9月20日)

<北海道教育大学 参加者 アンケート>

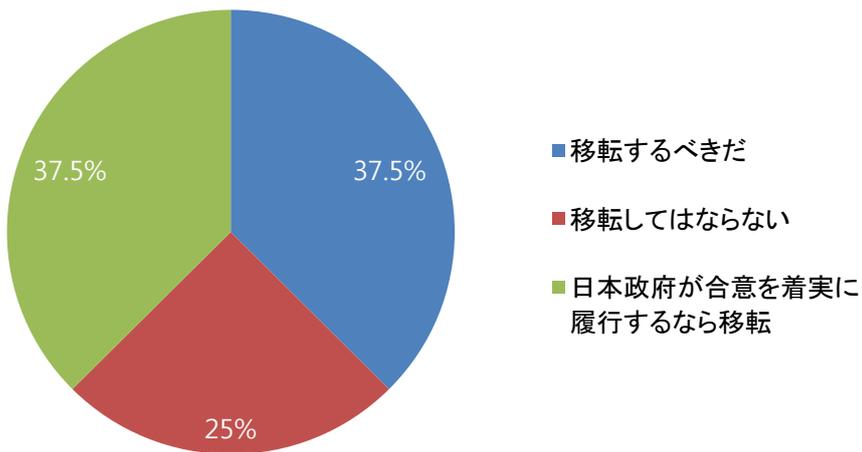
1. 2015年12月28日日本軍慰安婦被害者問題に関する日韓の政府間において合意がありました。あなたは今回の合意をどう評価しますか



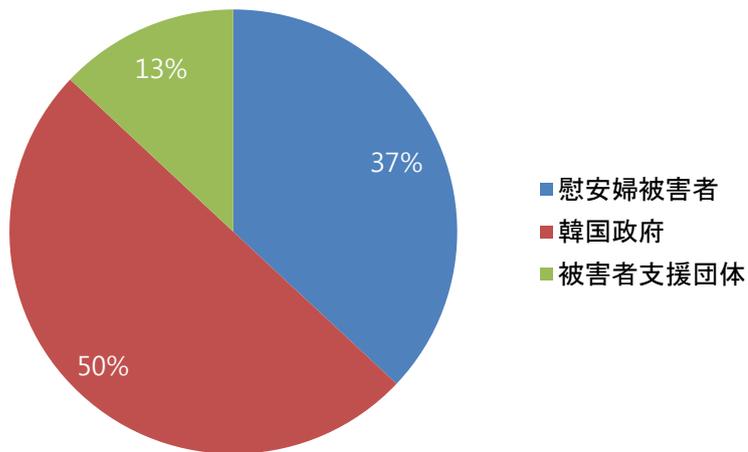
2. 12. 28政府間合意に関連し、無効化に関する意見も提起されています。あなたは慰安婦問題合意を無効化すべきだと思いますか？それとも、いったん認めた後、合意の本質に合わせて修正すべき多と思いますか？



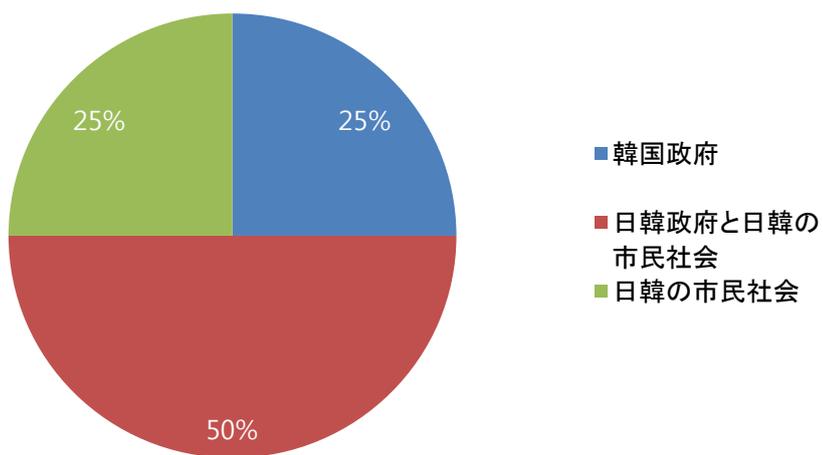
3. 少女像の移転に関してあなたはどのように思われますか？



4. もし少女像が移転されるなら誰が決定すべきですか？



5. 日本軍慰安婦被害者問題の解決において今後問題解決の主体は誰であるべきだと思いますか？



[付録5]主要新聞社の社説(2015年12月1日～2016年5月31日)

新聞名	番号	日にち	題名
朝日新聞	1	2015年12月26日	日韓歴史的合意を
	2	2015年12月29日	慰安婦問題の合意 歴史を越え日韓の前進を
	3	2016年2月17日	対北朝鮮日米間連携をはじめに
	4	2016年3月9日	慰安婦問題日韓合意を育成するためには
	5	2016年4月2日	対北朝鮮政策 連携強化で情勢変化を模索
	6	2016年4月15日	韓国の政治、独りよがりから'会話'への転換を
	7	2016年5月4日	慰安婦合意 着実な履行で前進を
読売新聞	1	2015年12月24日	脚下により反日の火種は避けた
	2	2015年12月29日	韓国は不可逆的解決を守らねば、そう徐像撤去も重要な試金石
	3	2016年1月6日	安倍が行こうと安保:国際秩序構築に対する
	4	2016年1月7日	北朝鮮核問題:驚異の深刻化に迅速に対応せよ
	5	2016年1月15日	日韓慰安婦問題:合意履行において朴槿恵大統領の責任は重い
	6	2016年2月19日	政府慰安婦説明:誤解払しょくのため、国際社会への発信を強化すべき
	7	2016年2月22日	竹島の日:国内世論を続けて喚起せよ
	8	2016年3月2日	朴大統領演説:反日から協調重視への転換か
	9	2016年3月2日	国連女性差別委:慰安婦を取り巻く日韓合意の曲解だ
	10	2016年3月21日	高校教科書検定:歴史記述がより正確に
	11	2016年4月2日	日米首脳会談:対北協力の実効性を高めよ
	12	2016年5月23日	韓国与党の敗北:対北連携の悪影響は避けねば
日本経済新聞	1	2015年12月29日	慰安婦決着きっかけに日韓再構築を
	2	2016年4月2日	日韓連携で北の挑発阻止
	3	2016年4月15日	日韓関係に対する影響憂慮
毎日新聞	1	2015年12月29日	慰安婦問題日韓合意を歓迎する
	2	2016年1月7日	北朝鮮水爆実験、国際包囲網の再構築を
	3	2016年1月14日	日韓関係 転向的な流れを活かせ
	4	2016年2月1日	日韓の安保協力情報共有の強化を図る
	5	2016年3月13日	慰安婦国連見解 冷静に日韓合意の説明を
	6	2016年4月2日	日米韓結束で対北抑止を
	7	2016年4月15日	韓国与党敗北:日韓協調の継承を願う
産経新聞	1	2015年12月24日	韓国憲法裁判所の判断、国家の約束を破らないように
	2	2015年12月26日	慰安婦協議原則から外れた妥結は許されない
	3	2015年12月28日	回顧:2015
	4	2015年12月29日	本当にこれで最終決着か。韓国側の約束履行に注目する
	5	2016年1月7日	北朝鮮の核実験、厳重な制裁をせねば
	6	2016年1月10日	韓国慰安婦白書 自ら信頼を損なうだけである
	7	2016年1月18日	朴裕河賠償命令、学術を阻害する不当な判決
	8	2016年2月18日	慰安婦問題世界に向けた事実の発信を
	9	2016年3月7日	日米韓連携で北朝鮮を圧迫

	10	2016年3月9日	国連差別撤廃委、独りよがりな見解の撤回を要請する
	11	2016年3月16日	国連差別撤廃委 不当な干渉許さない発信を
	12	2016年3月19日	高校教科書 根強い偏りにあきれる
	13	2016年4月2日	国連報告 日本の報道を傷つけるな